

令和7年第1回 飯豊町議会定例会会議録

令和7年3月4日 令和7年 第1回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	横山清彦	2番	島貫寿雄
3番	遠藤純雄	4番	高橋勝
5番	屋嶋雅一	6番	舟山政男
7番	松山和好	8番	遠藤芳昭
9番	高橋亨一	10番	菅野富士雄

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	嵐正人	教育長	熊野昌昭
代表監査委員	伊藤毅	会計管理者（兼） 税務会計課長	上田信幸
総務課長	志田政浩	企画課長	鈴木祐司
住民課長	後藤智美	健康福祉課長（兼） 地域包括センター所長	伊藤満世子
介護老人保健施設 事務長（兼） 国保診療所事務長	渡部博一	農林振興課長（併） 農業委員会事務局長	舘石修
商工観光課長	山口努	地域整備課長	渡辺裕和
教育総務課長	後藤美和子	社会教育課長（併） 町民総合センター所長	竹田辰秀

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	色摩里香	議事室主査	井上由佳
事務助手	横澤吉和		

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和7年 第1回飯豊町定例会議事日程〔第1号〕

令和7年3月4日

午前10時 開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

(議長 菅野富士雄君) (午前10時00分 開会)

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

令和7年第1回飯豊町議会定例会を開会するに当たり、一言ご挨拶いたします。

本日は、議員各位並びに町執行部の皆さんにはご多忙のところご参集いただきまして、厚く御礼申し上げます。

本日は傍聴の方もお見えでございます。早朝から誠にご苦労さまでございます。傍聴の皆様には、ぜひ皆様の代表であります議員の質問、意見、提言等の内容をお聞きいただきたいと思いますと思います。

さて、この冬は2月に二度の大寒波が襲来し、大雪に見舞われました。町内でも、雪下ろしや除雪作業中の事故による人的被害や農業用ビニールハウス倒壊などの被害が発生いたしております。

お亡くなりになられた方には深く哀悼の意を表しますとともに、けがを負われた方には一刻も早い回復を願っております。

また、主要地方道米沢飯豊線（通称ダム道路）におきましては、2月28日に発生した雪崩で全面通行止めとなり、現在も中津川の皆様におかれましては、夜間通行止めの期間から菅沼峠を経由しての通勤通学等、非常に大変な生活を送っております。

議会といたしましても、町と共に県に対し要望を伝えてまいりたいと思います。

さて、本日の3月定例会は、一般質問は8名の方より通告を受けております。

また、提出される諸議案につきましては、新年度予算をはじめ、条例の制定、条例の一部改正及び各会計補正予算など、合わせて53件の審議をお願いするものであります。

会期は本日より14日までの11日間を予定しておりますので、議員各位並びに執行部におかれましては、体調に十分留意されまして、会期中の円滑な議会運営、議事進行にご協力を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は10名であります。

去る2月7日、招集告示されました令和7年第1回飯豊町議会定例会は、定足数に達しておりますので、ここに成立いたしました。

それでは、直ちに会議を開きます。

本日の会議は、あらかじめ配付しております議事日程により進めてまいります。

なお、議案等の採決の際、挙手または起立しない議員は「反対」とみなしますので、ご承知
おき願いたいと思います。

《 日程第 1 》

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、飯豊町議会会議規則第126条の規定により、4番 高橋 勝君、
5番 屋嶋雅一君を指名いたします。

《 日程第 2 》

会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月14日までの11日間に定めたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月14日までの11日間と決定いたしました。

なお、議事の都合により、7日から13日までを休会といたします。

《 日程第 3 》

一般質問を行います。

本日の質問者は4名であります。質問者並びに答弁者は、要点を整理の上、簡潔にお願いい
たします。

それでは、質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

3番 遠藤純雄でございます。

一般質問に入る前に、今シーズンの豪雪におきましては、町執行部におかれましては当初予
算、除雪費2億数千万円からスタートいたしまして、その後、専決処分5,000万円、2回目
4,400万円、そして3,000万円という対応を取っていただき、町民の生活に何不便なくこの冬を
通してもらったことを、大変感謝しているものでございます。大変ありがとうございました。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

私からは、2点について質問させていただきます。1つ目は攻めの農業振興について、それ

からもう一つは上下水道料金の改定検討についてでございます。

農業から参ります。

攻めの農業振興について。

農業者人口は、2000年から20年間で激減し、平均年齢は70歳に迫っております。この先、10年から20年先を見据えると、現在の農業従事者はほとんどいなくなります。誰がこの農地を維持していくのか。以前は会社を60歳で定年退職した方が就農するということもありましたけれども、現在では定年制も延長され、再任用制度など、それすら見込めず、本町の農地約2,000ヘクタールを今後どのようにしていくか、非常に心配されるところでございます。

そのような中、現在は地域計画を作成中でありまして、10年後の農地を誰が耕作していくのか、一筆ごとに計画されていくものとなっております。安易に現実性のない計画であれば、たちまち耕作者が不在となり、耕作放棄地が増えるものということになるでしょう。しっかりとした将来を見据えた担い手が選定されていることを期待するものです。

さらに、昨年度の米価については、米不足から値段が高騰し、日本人の主食である米が不足であるとか余っているとかという、値段が乱高下するようでは、日本の食料需給体制が不安定であることを露呈しているように思われます。国で管理することを放棄し、市場取引の中で値段が決定されていく弊害がここに出ているのではないのでしょうか。

さて、このような中においても、農家を守る、農地を守るだけではなく、攻める農業、今ある農地をフルに使って、攻める農業経営を行うことが非常に重要だと考えます。そこには先進的な栽培技術の導入、より高く販売できる作物の選定、流通させる経済の知識、そしてスマート農業の導入があるのではないのでしょうか。また、J-クレジットによるCO₂の販売なども考えられます。今現在お付き合いがあるNXグループの日本通運など、その契約相手になる可能性もあります。

農業者の高齢化とともに、これまでの農業技術や知恵が雲散霧消してしまう前に、もうかる農業を確立していかなければなりません。

また、農業の一子相伝の時代は終わりました。興味ある人をどんどん受け入れ、町土を耕してもらい、若い人がどんどん挑戦できるフィールドであることが理想です。

国においても、改正食料・農業・農村基本法、みどりの食料システム戦略など、攻めの農業を牽引しています。このような法律、戦略の中で、飯豊方式の攻めの農業振興があるのではないのでしょうか。

新年度を迎えるに当たり、これからの攻めの農業振興についてどのように取り組まれるか、

お考えを下記の点について伺いいたします。

①2025年から環境負荷軽減に取り組む農業者に支払う環境保全型農業直接支払交付金で有機農業に取り組む場合、10アール当たりの交付金単価が2,000円増の1万4,000円とすることが公表されていますが、みどりの食料システム戦略にある有機農業の振興と併せて、どのように取り組まれるか、伺いいたします。

②2027年度以降の水田政策が見直され、水田活用の直接支払交付金が、現在の水田を対象とする仕組みから作物ごとの生産性を向上する支援に転換され、水張り要件を要求しない、求めないということになりそうです。今後の作物振興について伺いしたいと思います。

③標記以外に飯豊町の農業で今後積極的に進めようとしているものは何なのか、伺いしたいと思います。

大きい2点目です。上下水道料金の改定検討について。

令和6年度の地域づくり座談会及び広報いいで2月号にも掲載がありました上下水道料金の改定検討について、いつ、どのくらいの額の料金改定を検討しておられるのか、伺いしたいと思います。

これまでの経営の振り返りについては、令和5年度の決算書、様々な帳票について参考にさせていただきながら、質問させていただきたいと思います。

以上2点、よろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

皆様、おはようございます。

今日からの令和7年3月議会定例会、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、3番 遠藤議員の一般質問、1点目、攻めの農業振興についてお答えいたします。

本町の農業者人口は年々減少しており、1年間のうちに1日でも農業に従事した者を示す農業従事者数は、平成22年から令和2年までの10年間で44.2%の減少、また、1年間のうち、主に農業に従事した者を示す基幹的農業従事者数は16.3%減となっております。

あわせて、農業従事者の高齢化も顕著であり、平成22年に農業従事者全体の約40%を占めた55歳から64歳までの年齢層は、令和2年にはそのまま年を重ねて65歳から74歳までの年齢層となり、町内の農業従事者の約46%を占めています。このまま推移すると、令和12年は農業従事者の約半数が80歳代半ばを迎えることになります。

一方、本町では、農業や経営を集約して規模拡大を目指す農業者が増加しています。平成28年から増加傾向が顕著であり、平成27年以前は14社だった農業法人数が、現在は2倍強の29社となっております。

遠藤議員がおっしゃるとおり、「しっかりした将来を見据えた担い手」が増加していることは、この数字から見て取れるのではないのでしょうか。

間もなく完成する本町の10年後の未来を見据えた地域計画においても、そのような法人、担い手が町の農業を守り、町の農業を守っていく先駆けになるものと考えております。

農業者人口は減少しているものの、農業法人の増加などの明るい兆しが見えてきている中で、国の食料・農業・農村基本法やみどりの食料システム戦略などを踏まえた飯豊方式の農業振興に関する考えをお答えします。

環境保全型農業直接支払交付金の取組は、2025年から環境負荷軽減に取り組む農業者に支払う環境保全型農業直接支払交付金で有機農業に取り組む場合、10アール当たりの交付金単価が2,000円増えて1万4,000円となることが公表されております。これは、有機農業に取り組む当初、いわゆる単収が安定しない移行期に重点的に支援を実施するもので、有機JAS認証を取得していない農業者でも支援を受けることができるものとなっております。

現段階において、本町で有機農業に取り組んでいる農業者はおりません。しかしながら、環境負荷軽減、持続可能な農業を目指す上で、新たに有機農業に取り組む農家の意識醸成を目的に、昨年12月に実施した農業委員会と農業者との意見交換会の際に「有機農業への挑戦」と題した研修会を開催いたしました。

今後も、有機農業に関する技術や知識、ノウハウのような技術的な課題解決のための研修会だけでなく、有機農業に対する自発的な取組につながるよう、既に取り組んでいる近隣市町の農業者との情報交換の場を設けるなど、有機農業への取組の後押しをしていきたいと考えております。

次に、水田活用の直接支払交付金の取組は、2027年度以降の水田政策が見直され、いわゆる5年水張り要件が不要になるという報道がなされております。しかしながら、現行の水田活用の直接支払交付金の令和7年と令和8年の対応として、連作障害を回避する取組を行った場合に、水張りをしなくても交付対象になるという動きもありますが、現時点で明確な情報が入っていませんので、新たな情報が入り次第、その都度提示させていただきたいと思います。

一方で、今後の作物振興は、米の需要調整を図る上で、主食用米をほかの土地利用型作物に転換することは不可欠であります。国の戦略作物である大豆やソバに加え、町ではアスパラガ

スや果樹において、国の産地交付金や町の生産振興助成を用いた高単価な基本助成に加え、新規作付の際には加算金を加算するなど、手厚い支援を行ってきたところです。

町の園芸作物振興は、主食用水稻から転作作物振興だけではなく、アスパラガスやイチゴ、トマト、花卉などの振興はこれまで取り組んできた経過がありますので、今後も継続して実施してまいります。

次に、農業分野で今後町が積極的に取り組んでいくものは、農業経営体の維持と発展、併せて農地の維持にあると考えております。農業者は飯豊町の農業を守る礎であり、農作物を植える農地は源です。食料の安全保障の確保は、町民のみならず国民の食を守ることであり、その裏には必然的にそうした農作物を作る農業者と農作物を植える農地があるものと考えております。

米沢牛の主産地である本町において、古くから農畜連携の取組が行われており、牛ふん堆肥を活用した土作りは、腐食土として農作物を育てるだけでなく、地力の増進を目指してまいりました。その成果として、今年度は高温や水不足に見舞われたものの、一等米比率は94.7%と、西置賜管内では一番の数値として表れました。強い地力を生み出した背景に、農畜連携の支えがあったものと推察しております。

その上で、農業の手段の一つとして有機農業があり、農業者が所得を得る手法として主食用水稻の作付と転作作物の選定があります。農業情勢は常に変化し、10年ほど前に新たな取組として導入された主食用を作付して家畜の餌とする、当時は新規需要米と言われたホールクロップサイレージ用稲や飼料用米は、今や160ヘクタールを超え、町の主要な転作作物になっております。

また、遠藤議員がおっしゃるJ-クレジットによるCO₂販売に関しては、町内でも既に取り組んでいる農家もあり、これまで森林育成活動による社会貢献で関わってきたNXホールディングスとの新たな関係性の構築も期待しているところであります。

日々変化する農業情勢において、古来から取り組んできた土作りを基本とした本町の農業に、有機農業のような取組の導入、J-クレジットのような新たな収益の確保などを加えて、農業経営体の維持と発展を支援していくことが町としての責務と考えております。

最後に、冒頭で申し上げた農業従事者数の減少は、ただ見守るだけでは食い止めることはできません。町内で農業に取り組んでこられた方へ親元就農されるようなUターンはもちろん、県外などで開催される新・農業人フェアなどの移住就農者向けのイベントにも積極的に参加し、農業従事者の確保に努めてまいります。

2点目の上下水道料金の改定検討についてお答えします。

飯豊町の水道事業は、昭和42年に現在の上水道となり、その後、四度の拡張事業や中浄水場の新設など数々の水道設備を整備しながら、各家庭に水道水を供給してまいりました。

これまで事業開始時に建設した施設は、順次設備の交換や管路の布設替え等を行ってきたものの、今後は昭和60年代に建設した多くの管路が耐用年数を迎えることになります。

水道管の状況は、法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を示す管路経年化率が令和5年度末で19%となっており、今後も上昇する見込みであることから、布設替え工事のペースを上げていく必要があります。

全ての水道管を更新基準年数で更新した場合は、総額約105億円、年間平均2.6億円の更新費用が必要となると試算しております。

町では、全ての施設を更新対象施設とするのではなく、まずは施設の中でも特に重要な施設である各配水池の耐震化や、配水池から避難所等の重要施設までの配水本管の更新を優先し整備したいと考えておりますが、その整備費用が現在の試算で約40億円と見込まれております。

地方公営企業は、経済性の発揮を図るため、民間企業と同じく独立採算が求められ、決算で利益を計上し、将来の施設更新などにその利益を向けて事業を経営する必要があります。その財源の主たるものが上水道料金収入であり、将来をしっかりと見据えた上水道事業の健全な経営を維持していくためにも、上水道料金の改定が必要であると認識しております。そのため、今月末に策定予定の基本計画や水道ビジョン、経営戦略の内容を踏まえ、令和7年度に上下水道運営審議会で水道料金の改定について審議していただき、令和8年度中の料金改定を実施したいと考えております。

下水道事業は、椿地区農業集落排水事業が平成2年に供用開始されてから34年が経過しており、管路は耐用年数の50年を迎えておりませんが、16年後には耐用年数を迎えることになります。これまでは施設の整備を優先してまいりましたが、令和7年度に手ノ子荻・向原地内の整備をもって町内全ての工事が完了し、その後は施設の修繕、維持管理に努めながら、今後迎える施設の更新時期に備えた事業経営を行っていく必要があります。

下水道使用料金のこれまでの推移は、平成元年に基本料金1,000円で開始し、平成5年度に110円、平成18年度に290円の値上げを行い、現在の料金の税抜き1,400円となっております。しかし、現在の使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを示す経費回収率が、令和5年度で農業集落排水事業が82%、生活排水処理事業が54%と、100%を下回っており、不足分は一般会計からの赤字補填により賄われている状況であります。

下水道事業は、公営企業会計に移行した初年度でありますので、今年度の決算に鑑みながら、令和7年度に経営戦略の見直しによる料金の改定を検討し、上下水道運営審議会で審議していただき、水道料金と同様に令和8年度中の改定を行いたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

嵐町長から大変丁寧な答弁をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、答弁書に基づきまして再質問を若干させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

まず農業についてであります。今までどおり本町の基幹産業は農業であって、農業があるから人が住みつき、そして様々な商業もそこに出てきて、そして今現在は工業もあって、そして町が形成されていると。農業が一番のベースになっているということは皆さんご存じのとおりだと思います。その農業が、今どんどん衰退してきている。そのために私のこの一般質問になっているということにもなっているわけでありますけれども、今、社会全体の少子高齢化、そしてそのあおりが農業でももろに受けている。若い人の農業離れ、そして新規参入はどうなっているか、この後また質問させていただきますけれども、そのような社会情勢の中で、特にやはり農業はもうかりにくくなっているという客観的な部分はあると思います。そして、労働についてはブラックであると。ほかの産業に比べても、進捗度合いが遅い。そして、日本の全てのほかの産業が高度化している割には、この一次産業が取り残されている。そのような状況から、今の農業の置かれている現状があるのではないかと思います。

答弁書の中でも書いてありましたけれども、農家人口の減少、そして高齢化、65歳から74歳が46%、令和12年、5年後では半数が80代半ばになって、そしていなくなってしまうと。そのような中で、10年後の地域計画を現在策定しているわけでありますけれども、80代になって農業をされている方もおられますけれども、肉体労働でありますから、できる人とできない人、できる人のほうが少ないのではないかなと思われま。そのような現在の状況で、今後の担い手について町長はどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの遠藤議員の再質問にお答え申し上げます。

議員おっしゃるとおり、飯豊町は農業が基幹産業であり、やはり農業従事者が多いという町でございます。

先ほど答弁にもありましたけれども、高齢化にはなっているものの、農業法人等の立ち上げが増えているという中があります。その中には、やはり若い担い手の方が中心に立ち上げている部分、そして移住による農業への取組ということで、農業をしたいということで農業人フェアなんかを介しながら飯豊町に入ってきて、いろいろな農家さんの下、修行をしながら、独立に向けた取組もしているというようなこともあります。

私が考えていますのは、やはり担い手の方については、少ないながらも飯豊町はまだいるのではないかなというような思いがありまして、そういう方に対して町としてどのような支援が必要かというのを考えていくべきかなと考えておるところです。やはり水稻ですとか畜産、ソバ、アスパラ、様々作る品種はあると思いますけれども、農業者の方が取り組みたい事業に関していろいろご意見をお伺いしながら、町の施策、そして国の支援等ももらいながら、取り組みやすい農業の基盤をつくっていききたいなと思っておりますし、担い手の確保という部分では、町が呼びかけてもなかなか難しいところがありますので、やはり今頑張っていらっしゃる農業法人の方、株式会社の方に率先して新たな労働力の確保に努めていただきながら、それに必要な支援という部分を提案いただいて、町として伴走していききたいなという考えでおるところでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

3 番 遠藤純雄君。

(3 番議員 遠藤純雄君)

ただいま農業後継者、それから新規就農者の関係で答弁がありましたけれども、その関係と、それから法人数の関係で少し質問させていただきたいと思いますが、最近の新規就農者はどのようなになっているのか、数がもし分かればお伺いしたいと。そして、その中でも I ターンの方が町内にどのくらい来ていらっしゃるのか。先日テレビを見ておりましたら、遊佐町で対応している、新規就農者の I ターン者に対して支援を行っている内容が放送されておりまして、生活支援、それから住宅支援、それから生活するための給付金、それから免許の取得支援などもあって、そして一番特徴的だったのが空き農地バンクというものを設定していると。ですから、I ターンで新規就農を目指して来られた方についても、どのような農業を目指すかですすけ

れども、花卉なのか、土地利用型の、普通に水稻を目指すのか畜産を目指すのか分かりませんが、耕作放棄地となっているものを空き農地バンクに登録して、その土地を新規就農者に与えて農業を行ってもらおうというふうな取組が紹介されておりました。本町ではどのようにされているのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。これが第1点目。

それから、先ほど法人が増えているという話がありましたけれども、国としては個人の農業経営よりは、法人化することによって、その法人を経営するに当たって社員として新たな人をどんどん入れることができることから、経営体が継続していく可能性が高いということから法人化を進めているわけでありますけれども、この法人数が29法人となって、町全体の耕地面積が2,000ヘクタール、水田面積が1,000ヘクタールちょいですが、その中でどのぐらい法人が担っているのか。法人化を今後計画している団体がさらにあるのか。

この2点についてお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま1番目の新規者数、Iターン者数、そしてその対応、そして法人の担う面積ということで、担当の農林振興課長のほうから答弁いたします。

(議長 菅野富士雄君)

館石農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 館石 修君)

3番 遠藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず新規就農の状況ということでありますが、詳しい数値は持ち合わせておりませんけども、近年、新規就農ということでIターンを含む新規就農者が増えているような状況です。これにつきましては、先ほど町長答弁にもありましたが、新・農業人フェア等で様々相談を受けている中で、ぜひ飯豊町で農業をしてみたいという方が多いという状況です。今年度に入りましても数件問合せをいただいております、実際町内に来ていただいて、町内の農業法人等のご協力をいただきながら、何日間か研修をしていただいて、雰囲気味わっていただくと。農業の関係ですとか、あと町の雰囲気を味わっていただくというようなことで、進めております。4月から実際に中津川のほうに2名の方がいらっしゃって、新たに農業に携わっていただくというような計画もございますので、そちらの方については積極的に支援をしてまいりたいということで考えております。

そういった方々ですけれども、いろいろ夢を持って農業をしたいということでいらっしゃるわけですが、水稻をしたいという方も中にいらっしゃるんですけど、水稻についてはなかなか初期投資が大変だということもあって難しいということでもありますので、まずは飯豊町に来ていただいて、農業法人等の社員として活動いただいて、経験を積んでいただいて、自分に合った農業に取り組んでいただくというようなことで現在進めているというところでございます。

また、法人数の関係でご質問いただきました。現在29法人あるということで、今年度も数件、法人が新たに立ち上がっているところです。今後につきましても法人数は増えていくものというふうに考えております。法人にしますと、税制の面でのメリットですとか、面積拡大のほうでメリットがあるというようなことでありますので、ぜひ法人にしたいという農家さんがいらっしゃれば、積極的に町としても支援をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

現在、法人が飯豊町の水田面積のどれくらいになっているかにつきましては、手元に数字がございませんので、後ほどご提示させていただきたいと思ひます。

(議長 菅野富士雄君)

3 番 遠藤純雄君。

(3 番議員 遠藤純雄君)

答弁ありがとうございます。

法人数の占める割合というのは結構大事だと私は思っております、ここに今後農業振興として進めるべき方向性が出てくるんじゃないかなと思ひます。町でやっぱりしっかりしたプランを持っておくことが大事でありまして、各集落ごとであるとか各地域ごとに法人をどのくらい立ち上げて、そしてその法人にどこまで担ってもらふのかということ、目標をちゃんと定めておかないと、ただ地元から出てくるのを待っているだけでは、これだけ農業従事者の高齢化が進んでいる中で、今耕作している方が駄目になった場合、追いついていけるのかという心配があるんだと思ひます。そういう中で、地域計画がきちっと、10年後誰が耕作するかということ、これを記載された計画書ができるわけですので、これは次回の6月の定例会でまた質問させていただきたいと思ひますけれども、その辺もきっちりと考えていただきたいなと思ひているところでございます。

次に、みどりの食料システム戦略の部分に入りますけれども、先ほど答弁いただきましたけれども、環境保全型農業直接支払交付金で2,000円増額になっており、1万4,000円になったということでもありますけれども、みどりの食料システム戦略では、今日本全国で取り組もうとし

ているCO₂の削減に向けて、それを具現化するための戦略であるわけです。2050年度までに有機農業の面積を全体の25%まで拡大していくという、2050年ですからあと25年後です、25年後で有機農業を25%まで拡大していくことを目標にしております。その取組のために、オーガニックビレッジ宣言なんていう制度も設けられておりまして、この宣言をすると、宣言した町に推進交付金として1,000万円補助するよと、そして一生懸命旗振りしてくださいよまでの、そういう制度まで出しながら、とにかく今のままの慣行農業ではCO₂の削減が不可能であるということで、本腰を入れてやっているわけでありますけれども、飯豊町の現在の水稻の耕作面積を1,000ヘクタールとしますと、25%となりますと250ヘクタールです。かなりの面積になるわけです。

答弁書の中で、農業委員の方と農家の方に講習会を開いたということで、まず第一歩を踏み出していただけたかなと思いますけれども、やはりいずれかの段階で技術的な面でこういうことをやると農薬を減らせますよと、それから化学肥料を減らす決定的な方法はこれですよという方向性を示すときが来ると思いますけれども、その辺はどのようにお考えか。今現在の率直な話で結構ですので、お伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

遠藤議員の再質問にお答えいたします。

有機農業ということで、環境保全型農業直接支払交付金が拡充されたという部分、そしてみどりの食料システム戦略ということで、やはり環境に優しい、配慮した農業を推進する、そして体にも優しいというようなことが日本の安心した食文化をつくっていくということだと思いますけれども、実際お話をお伺いしてみますと、やはり有機農業は敷居が高いというか、ハードルが高い。そういう中には、まず手間がかかる、慣行農業とか特別栽培と比べましても手間がかかるという部分、そして価格設定は本人がなさるわけでございますけれども、なかなか販売が難しいというか、売れないなんていう話もお伺いしています。そういう中で、川西町さんであるとか高島町さんが先駆的に行っておりますので、そういう自治体の事例もお聞きしながら、町内の方にも進めていくべき農業の取組だと思っておりますけれども、なかなかハードルが高いなあとということで、農業者の方が申しております。

遠藤議員おっしゃるとおり、2050年までに25%を有機栽培にということで目標として国で掲げておりますので、それに向かって進んでいく必要があると思いますけれども、あまり強引に

有機、有機で旗を振り過ぎても、農家の方が今度大変なのかなと思いますので、やはり農家の方のお話もお伺いしながら、できる範囲で進めていきたいなという考えであります。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

3 番 遠藤純雄君。

(3 番議員 遠藤純雄君)

農家の方に負担をかけないというのは十分分かります。そういうふうに進めていかないと、全然相手にしてもらえないということも分かります。

ほかの市町村で取り組んでいるところが実際あるんですけれども、取り組んでいる市町村については、有機農産物を学校給食に提供すると、まずそこから始めているんですよね。例えば有機米、米でも、そのほかの様々な野菜でもそうですけども、「これは全く有機で作った」ということを出しても、市場ではその分高く買ってくれるわけではないので、なかなかそれが難しいと。で、出てきているのが、各市町村で行っている学校給食にその物を提供するということであるようです。その辺を取っかかりにしながら、少しずつ進めていくということになるんだと思います。

ここで伺いたいのは、学校給食共同調理場で町内の生徒に給食を提供しているわけですが、町内産の農産物、米はどのくらい使っているものなのか、分かれば伺いたいと思います。米については、町で補助金を出しているというところもありますので、100%町内産の米を使っているのかなあとと思いますけれども、そのほか野菜関係等について、どのくらい学校給食調理場で町内産の物を使っておられるのか、伺いたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの遠藤議員の再質問にお答えします。

ちょっと詳しい数字については後藤教育総務課長のほうから後で答えていただきますけれども、実際飯豊町のほうでも「めざみ産デー」ということで、月に1回ですかね、飯豊町の米、そして野菜、肉等を使った地産地消の給食という取組はしていきまして、やはり子供たちはそういう日はおいしくて食べるというお話も伺っております。

具体的な数字について、後藤教育総務課長から答弁いたします。

(議長 菅野富士雄君)

後藤教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

3 番 遠藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

令和6年度、まだ途中なんですけれども、平均で大体、町内産で32.8%の野菜を使用しております。県内産も含めると40.7%ぐらいとなっております。

米は100%飯豊町内産となっております。ただし、学校給食会を通しての購入になっております。

(議長 菅野富士雄君)

3 番 遠藤純雄君。

(3 番議員 遠藤純雄君)

米については、渡部孝吉町長のときから「学校給食会の二等米は食わせらんねえ」ということで、一等米、飯豊産の米を食わせんなんねべということで、町で補助金、その分の差額を出しながら、米飯給食が始まったと私は認識しておりますけれども、その米が学校給食会を通していているというのはちょっと初めてお聞きしたところでございます。

そして、町内産の野菜が32.8%ということで、こんなに使ってらっしゃるんだなということで、ちょっと驚きでした。県内産で40.7%。これが有機野菜に替われば、子供たちの体にはとても優しいことになるわけでありまして、環境にも優しい、体にも優しいということで、なっていくわけでありまして、この辺もぜひ取組の中で考えていただければなあと思ったところであります。

町長を経由して農林振興課長にお伺いしますけれども、「有機農業への挑戦」ということで研修会をされたという話がありましたけれども、そのときの農家の人、農業委員会の人への反応はいかがだったか、お聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの遠藤議員の再質問について、農林振興課長から答弁いたします。

(議長 菅野富士雄君)

館石農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 館石 修君)

3 番 遠藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず環境負荷軽減の取組でありますけれども、当然本町につきましてはSDGsの選定都市でもありますので、積極的に取り組んでまいりたいということで考えております。

ただいま農業委員会の反応はということでご質問いただきました。農業委員会含め、農家の皆さんとちょくちょく顔を合わせる機会がございますので、「有機農業どうですか」という話を結構します。となったときに、正直ちょっと冷ややかな感じです。やっぱりなかなかハードルが高い。費用対効果といいますか、手間がかかって大変だというのがイメージとしてあるようですので、やっぱりそこを払拭しないと、なかなか前向きに取り組んでいただけないのかなということで考えております。

研修会でもいろいろ勉強させていただきましたので、今後、様々な皆さんと話をしながら、少しでも取り組んでいけるように、実証圃等の取組も行いながら進めていきたいなということで考えております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

冷ややかな対応だったということは想像がつく部分でありますけれども、いずれ日本においても、パリ協定に調印をしているわけでありますので、CO₂の削減については待ったなしの状況になります。それに基づいてといいますか、みどりの食料システム戦略が出来上がっているわけでありまして、これはやはり国際社会において強制的に半ば取り組む時期が来るんだろうなと考えておかなければならないと思います。いつまでも慣行農業でいいんだということなくて、これはやっぱり待ったなしの話ではないかなと。

ただし、国であり県であり町であり、進めている部分の農業振興、農業の組織化については、やはり法人化を進めるということは、できるだけ手数をかけないで、省力化して今までの所得を上げるという方向になりますので、全く相反することを進行しているということにもなっていますので、その辺を十分に理解して、どういうふうに進めるべきかというのを理解していないと大変なことにもなりかねませんので、注意をしながらそこは振興をお願いする部分だろうと思います。

それでは、今度は作物の振興の部分に移らさせていただきます。

作物振興では、大豆、ソバ、アスパラ、果樹、イチゴ、トマト、花卉を今後も継続することの話でありました。私も以前農林課におりましたので、そのときとメニューが全く同じ

だなとちょっとがっかりしました。

それと、ホールクロップサイレージと飼料用米が160ヘクタールを超えたということであり
ますけれども、国の動きとしてはホールクロップサイレージ、飼料米についてはもうそろそろ
いいべはという動きが出てきております。これは、残念ながらやはり作り捨てをしているところ
があって、せっかく奨励金を払っても無駄になっている部分があるというところの実態を見
ているからだと思うんですけれども、本町の場合はそういうことはないんですけれども、160
ヘクタールを作って、この飼料の流通先ですが、町内の畜産農家が主だと思いますけれども、
この作られたホールクロップサイレージで町内の牛、大体4,000頭ぐらいいるんでしょうかね、
の何割ぐらいを賄っていることになっているのか。それによって今後の振興、このホールクロ
ップサイレージ、飼料米の振興にも関わってくるということになるんだと思います。奨励金に
ついては、国は少し調整するという方向が出てきておりますけれども、飯豊としてまだまだこ
ういう方向性が必要なんだということになるのかならないのか。この160ヘクタールが町内牛
の何割ぐらいを賄っているのか、お分かりでしたらばお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

遠藤議員の再質問にお答えします。

すみません、詳細な数値は館石農林振興課長から答弁申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

館石農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 館石 修君)

3番 遠藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

ホールクロップサイレージ、町内に160ヘクタールあるということで、何頭分を賄っている
のかという話でありましたが、すみません、現在手元に数字がありませんので、後ほどご提示
をさせていただきたいと思います。

考え方の部分につきましては、当然作って捨てるというようなことはあり得ませんので、耕
畜連携という中で、耕種農家とあと畜産農家の方、それぞれ契約をさせていただいての提供と
なっておりますので、そこはご理解をいただきたいと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

分かりました。

160ヘクタールというのは非常に大きな面積なんですけれども、無駄にならないようにして、牛の胃袋に入ることを期待したいと思います。

農業関係は最後の質問にしたいと思いますが、現在の国の支援、県の支援、町の支援、いずれにしても担い手という大きな、何ていいますかね、その認証といいますか、その資格がないと、いずれの補助も受けることができないと。そして、今後も地域計画の中でも担い手ということにならないと、全くそういう補助を受けることができないということが強化されるような形になってますけども、今の飯豊の農業全般を見渡しますと、やはり法人化しているところもありますけれども、中小規模、それから家族農業もまだまだあると。そういう方の支援は今現在全くないんじゃないかなと思います。やはり国や県で補助率の高い、補助基本額の高い補助制度を導入して、担い手以外の方には全くないということになるとすれば、町としてはそういう零細農家についても何らかの支援、補助率が低くても、例えば機械を購入したいというふうに思えば何割かの補助金を出すと。国や県でサポートしていない部分については町で何とか支援するんだということをしていかないと、今の家族農業者については、はっきり言って機械を使うだけ使って、壊れればあと更新できないからやめますと、あと法人に面積を預けますというふうな選択しかないような形になっているような気がします。その辺、嵐町長はどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの遠藤議員の再質問にお答えします。

議員おっしゃるとおり、やはり国の補助金は法人向けというか、ポイント制になっておりますし、なかなかそのポイントを取るにも大変だということで、法人の方もなかなか補助金がもらえないような状況になっているというのはお聞きしております。

今おっしゃるとおり、家族経営、あとは前から1人でやっている方とか、いろいろ、大きくは展開していなくとも農業をこつこつと続けていらっしゃる方が多いというのも事実でございます。先ほど答弁のほうでもお話しいたしましたけれども、やはり今後飯豊町に関しては、積極的に取り組みたいと思っていることに関しまして、やっぱり農業経営体、これは本当に法人、

家族経営、個人経営、全てを含めますけれども、そういう経営する方の維持、そして発展、また、その方たちに農業を続けていただいて農地の維持をしていくと、それが飯豊町の一番重要なこれからの農業政策かなと思っています。

今、議員おっしゃるとおり、何もないんでないかということでお話がありましたので、もう少しきめ細かな聞き取りをしながら、農業機械ですとか肥料ですとか、そういう部分に少しでも町のほうでも助成できる、支援できるような、そういうニーズがあれば積極的にしていきたいと思っていますので、今後とも情報等を取りながら進めていきたいと思っています。よろしくお願いします。

(議長 菅野富士雄君)

3 番 遠藤純雄君。

(3 番議員 遠藤純雄君)

ぜひ支援が公平に行き渡るように、そして日本国民については職業の選択の自由という権利も与えられているわけですので、そういう補助がもらえない、米価が安くて継続できないという社会的状況で職業を放り出すということがないように、ぜひ今の飯豊町の現状を見ていただいて、何らかのサポートをお願いできればと思うところです。

残り10分になりましたので、次の上水道、下水道の料金の改定検討についてという部分に移りたいと思います。

質問はそんなにありませんが、要点をまとめて質問させていただきたいと思います。

答弁書の中では、地方公営企業は、経済性を発揮して、民営企業と同じく独立採算性が求められて、決算で利益を計上して、将来の施設の更新だとかにその利益を向けて事業を運営する必要があると書かれています。ところが、2月の広報いいいの中で特に見させていただきましてけれども、上水道については赤字で、赤字の額が1,460万円であると書いてありました。普通民間企業で、私の会社は1,400万円赤字を出しましたという公表をするところはないんですよ。それは恥ずかしいことで、そうならないために経営努力をするわけで、赤字がこれくらい出ました、そして今後、6年度、そして7年度を経過して8年度に見直すという答弁書でしたよね。6年、7年も恐らく黒字に転換することはないでしょう。赤字だ赤字だということを、企業感覚として出すことをいかに思ってるっしょるか、まずその辺をお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

遠藤議員の再質問にお答えいたします。

上水道で1,460万円の赤字ということで、まず赤字の要因といいますか、そのところをちょっとお話ししたいんですけれども、やはり令和4年8月の災害がありまして、萩生水源池からの導水が不可能になったというところで、水を配水池に落として、それを今までは配水していましたので、令和3年度までは黒字化経営というか、赤字というような大変な状況ではなかったと認識をしております。ただ、4年度以降、太平の水源からの水が引けないことによりまして、小白川浄水場をフル稼働させながら、水を作って配水をしていたというところで、やはり機械の物価高騰とか燃料の高騰がありまして動力費が上がりまして、浄水場の維持費が高くなったというところで、赤字に転じてきたというような背景もございます。

議員おっしゃるとおり、普通赤字だというのは真っ向から発表するなんていうのはちょっと恥ずかしいべというようなことだと思いますけれども、やはりそういう状況だということを町民の方にご理解いただくというか、分かっているような一面もありまして、ちょっと数字を出させてもらいながら、今後料金改定を検討していきたいということをご理解いただきたいという思いで数字をお示しさせていただいて、今後ご協力いただきたいという思いでございます。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

話は分からないわけではありません。そういうふうにして、経営が大変なので値上げに踏み切らざるを得ないのだという町民への周知の方法もあるんでしょう。ただ、やはり企業を経営するということですから、やはり企業の経営については赤字を出す前に何とか手だてをするというのが一般常識的な考え方だということを認識するべきだと思います。赤字になって、困った困った、何とかしなねということで、一般会計に泣きついて何とかしてもら、町民に泣きついて何とかしてもらというのは、あまりいい経営のやり方ではないなと思ったところがあります。

そして、料金を令和8年度に改定するという話でありましたけれども、3月2日、何気なくネットを見ておりましたら、ヤフーのニュースのところで、「関東37自治体で水道料金値上げ」という記事がありまして、40%増のまちも出てきていると。最近、埼玉県ですと八潮市の下水道管が破裂して、老朽化による破裂があつて、車が陥没した穴に吸い込まれて、まだ1名の方が捜索中であるということも報道されておりましたけども、この埼玉県で、例えば三郷市

ですと20%値上げされたんだそうです、24年の4月から。それから、40%値上げしたというのが埼玉県の本庄市です。40%ですと、飯豊町は今10トンで2,100円ですから、おおよそ10トンで3,000円近くになるわけですね。そのような大きな値上げ、つまり頑張り過ぎて、値上げ改定となったときにいきなり大きな金額がどんと町民に突きつけられる可能性があるのではないかと。それは本当に町民に優しい行政なのかということを考えると、もう少しスパンを短くして、そして今現在の状況に合った内容で、もっと細かくするべきではないのかなと思いますけども、その辺は町長、いかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの遠藤議員のご質問にお答えいたします。

実際どれぐらい値上げというのは、ちょっと金額の提示まではまだできませんけれども、まずは先ほど答弁でもお話しいたしましたけれども、重要な管路等の整備費、今後の更新に備えて、大体40億円ということをお話をさせていただいたところです。まずはその40億円を賄うような料金体系にしていきたいと考えておりまして、令和8年と申しましたけれども、やはり今おっしゃるとおり、いきなり50%とか40%なんていうことでは当然上げられないと思っていますし、ただ、あんまり少ない値上げ幅では足りないというところもありますので、段階的に上げていきたいと考えております。例えば令和8年幾ら、その2年後幾らとかということで、段階的に上げて、持っていくべき数値のところまで持っていくたいと考えているところでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

そのように段階的に小まめに料金の改定は行っていただくほうが、町民のためにはなるんじゃないかなと。これはかかる分はかかるということは分かりますので、そのほうが優しいんじゃないかなという点。

それから1点確認したい点は、料金収入で、例えば令和4年と令和6年に水害で被災したわけでありましてけれども、災害復旧分もこの水道料金で賄っているということになっていますよね、本町の場合は。そうすると、これだけ災害が多い状態になっているわけですから、毎年の

ように災害が来る、そういう中で、6,400人がかまんと災害復旧分も手だてしてがんなねなどというふうになりますと、水道料金が幾らあっても賄い切れないんじゃないかなと。この際、災害復旧分については一般会計である程度面倒を見て、その分については水道料金の利用者にあまり負担をかけないというふうな考え方も必要なのではないかなという思われますけども、その辺いかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの遠藤議員のご質問にお答えいたします。

あくまでも水道は企業会計ですので、その企業会計を、今は一般会計でちょっと補填している分がありますけれども、また今度さらに災害復旧分、災害に係る分は一般会計ということで、すぐには決定はできないような状況ではありますけれども、やはり議員おっしゃるとおり、何でもかんでも料金で取ってという、もう料金が青天井になってしまうということがありますので、ちょっとそういうふうな運用ができるかどうか今後検討していくように、内部で話をしたいと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

3 番 遠藤純雄君。

(3 番議員 遠藤純雄君)

最後になります。

全国を見渡しますと、町の規模で人口が1,000人とか2,000人とか3,000人とかという規模の町村もあるかと思います。そういうところで水道事業会計をどのように運営しているかというのは参考になると思いますので、ぜひそういうところを見て、いずれ飯豊も人口推計では3,000人台になるということを言われているわけでありますので、その規模で災害が起きた場合、その料金で災害復旧ができるか、それは誰が考えても無理だということになるかと思うので、その辺も考えていただきたいと思います。

最後になりますけれども、本町は田園散居集落でありまして、上水道・下水道の管路延長については、同じような財政規模の市町村から見ると非常に負担が、経費がかかるという町であるかと思います。配管しても、それも更新しなければならないし、お金がかかるというものであるわけでありますけれども、上水道・下水道についてはある意味ユニバーサルサービスであ

りまして、家があればそこまで管路を引っ張って供給しなければならないという使命もあるか
と思いますので、いずれにしても経費のかからない、そして水のないところには人は住めませ
んの、そういう経営をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

(議長 菅野富士雄君)

以上で3番 遠藤純雄君の一般質問は終わりました。

次に、2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

おはようございます。2番 島貫寿雄です。

今年の元日は、大きな災害もなく、穏やかな年明けでした。しかし、1月9日、10日につ
けて最初の大雪が降り、2月は大変な大雪でした。担当者の皆様、そして現場の皆様の連日の豪
雪対策に、心より敬意と感謝を申し上げます。

そんなさなか、萩生駅前消雪道路のポンプが壊れ、大変なことが起きたと案じられました。
町道、県道が入り交じり、ポンプは県のものということで、県は壊れても更新はしないとい
うことでしたが、担当課にお願いしたところ、10日ほどで返事があり、県が交換のために受注発
注するという報告がありました。迅速で結果を伴う対応に心から感心したところです。

雪の対策に強く取り組むという嵐町長ですので、既存の施設は何とか使い続けるということ
で、町民の克雪のために今後とも素早い対応をお願いしたいと思います。

昨年再選されましたアメリカのトランプ大統領が、「辞書の中で最も美しい言葉は関税だ」
と述べましたが、日本の国会において、自民党、塩崎衆議院議員の質問に、石破総理は「なか
なか関税が一番好きだなんてびっくりしました。これが一番美しいかどうかはちょっと見解を
異にしますが、私は全部の単語を知っているわけじゃないんですけど、一言で言えば「ふるさ
と」なんだろうと思っています。「故郷」と書いて「ふるさと」。人情があり、風光明媚で、
皆さんそれぞれの心の中にあると思うが、私にとって「ふるさと」が一番美しい」と述べられ
ました。私なりにそのような気持ちを込めて、今日の一般質問です。嵐町長にとっての一番美
しい言葉とは何なのかも気になるところであります。

それでは、3つの一般質問に入ります。

1番目、まちづくりの短期ビジョンと長期ビジョンとは。特に注力する施策とは。

短期的には、何より財政再建、災害復旧だと思いますが、そのほかに早期に力を入れる施策
は何でしょうか。財政厳しき折、夢物語と言われそうですが、役場新庁舎問題に長期のスパン

で取り組む考えはないでしょうか。昭和54年に本体3億5,000万円、設備1億4,000万円、約5億円で建設された現在の庁舎は、老朽化はもちろん、町民の望むエレベーターの設置もできず、耐震性も満たしていない建物です。しかも、地下には活断層が潜み、安全性の点においてもリスクがあります。永久的に使えないことは明白です。

将来、義務教育学校の建設に伴って、閉校となる予定の第一小学校をリフォームして役場を移転し、体育館は子供の遊戯場または全天候型のスポーツ施設等に転換する等、幾つかの機能を盛り込んで、他の市町村に類を見ない役場をつくり、新たな飯豊町の魅力づくりに取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。町民に夢を与えることも必要だと考えますが、町長の新しい役場建設に対するお考えをお聞きいたします。

2番、女性と若者が住みやすく、活躍できるまちづくりを考える時代ではないでしょうか。

とかく田舎は若い女性が住みづらい、生きにくいと言われます。また、若者がどんどん進学や就職で町を出ていきます。これは全国共通の課題です。特に住んでいる女性が少しでも地域に親しんでもらうために、女性が地域の役員になれる、なっただけの地域の組織づくりを考えてはいかがでしょうか。

現在は、各自治会、部落等の役員はほぼ全員近く男性が占めていると思われます。行事を含め、どれほど女性の考え方、女性目線が生かされているか疑問です。多くの行事が男性が好む種類のものとなり、最後はお酒を介しての懇親会となります。これではなかなか女性は参加できず、女性参画の地域、住みやすさは生まれません。

まちづくりセンターの設置が整った際には、ぜひ地域の役員に女性もなりやすい組織づくりにも手を差し伸べて、女性の住みやすい、女性が輝くまちづくりを期待したいと思いますが、いかがでしょうか。

一昨年、子ども議会が開催され、好評でした。しかし、その場には高校生はおりませんでした。しかし、選挙の時期によっては、投票権を持つ高校生が20%から30%ぐらいいらっしゃると思います。高校生は、将来に向けて町を出る状況にあります。その高校生たちがどんな考えを持っているのか、対話が必要だと考えます。町長と語る会でもいいと思います。例えば事前周知して、町長が萩生駅の待合室で代行バスで帰ってくる高校生と対話をする、そして、将来どんな仕事をしたいのか、どんな会社なら勤めるのか、町長の掲げる企業誘致もその声を拾って、高校生を伴って企業訪問を繰り広げ、企業誘致を図るのはいかがでしょうか。

さきの女性と同じく、高校生にも地域の役員になってもらえる組織づくりを図り、ふるさとを見直してもらい、将来帰ってきてもらう下地を醸成してはいかがでしょうか。

部落長等会も、コミュニティーマネジメントの研修をされて、組織の活動・運営を見直し、コロナ禍で薄れた人たちのつながりを取り戻して、飯豊町は女性や若者が住みやすい町だと言われるようにしてほしいと考えます。

人は、コストを費やした分だけ愛着が湧くという考えがあるそうです。汗や苦労、感謝される、地域や地域の人が好きになる、またやりたくなるという好循環の地域づくり、若い世代の興味を獲得し、ふるさとを好きになってもらう、女性・若者が参加したくなるアイデアの創出を若い町長、若い職員に期待しますが、いかがでしょうか。

3番目として、飯豊町という町そのもののブランディングの強化をどうお考えになっているのか、お聞きしたいと思います。

町長の財政確保として掲げる方策として、ふるさと納税があります。しかしながら、その額は数年伸び悩んでおります。その原因は何でしょうか。

一方で、「ふるさと納税がなかったら問題」というのが出てきています。現在、多額のふるさと納税を頂いている自治体が、それを当てにしている施策が、納税が大幅に減額したら、あるいは制度そのものがなくなったらという、ある意味ぜいたくな問題です。

現在ある返礼品では、なかなか大きな成果を上げることは至難の業だと思います。新たな商品の開発も大変だと思います。例えば、現在ある中津川の雪室コーヒーにスティックタイプを用意してもらうとか、これはできるかどうか分かりませんが、現在の商品の付加価値化を進めてはいかがでしょうか。

そして、何より大切なのは飯豊町という町そのものの知名度アップです。町のブランディング強化の必要な時代です。特産物だけではなく、どんな町を売り出すのか。町外に、どんなことを大切にしている町なのか、どんなことに一生懸命な町なのか、例えば子育てに優しい町、高齢者に優しい町、義務教育学校に向けて飯豊独自の教育に取り組む町とか、飯豊オリジナルの町の売りを発信し、飯豊のファンづくり、飯豊のサポーターをつくることが重要だと考えます。

町長の考える飯豊の一番のアピールポイント、これからの町のセールスポイントは何でしょうか。そして、それをどのようにして発信されますか。

隣の福島県喜多方市に行きますと、磐越道から見える飯豊山の眺めは本当に素晴らしいものです。私の大好きな風景です。その喜多方に、安政2年、1970年創業の大和川酒造さんがあります。平成2年に醸造所を飯豊山寄りに移動し、「飯豊蔵」としてお酒を作って、当初の蔵は見学の酒蔵になっております。その中に入ると、井戸からこうこうと飯豊山の湧き水が湧いて

います。本当においしい水です。もちろんお酒もおいしく、「弥右衛門」というお酒は絶品です。

また、現在は喜多方市に合併になりましたが、そばで有名な隣の山都町では、飯豊山の伏流水で育んだそばを売りにしております。

本家の飯豊町同様、あるいはそれ以上に飯豊山を愛し、飯豊山を利用しているように感じます。

残念な気もします。飯豊山は全国に知られた山です。これを生かさない手はないと思います。

提案です。飯豊山の麓にある市町村を一堂に集めての交流会はいかがでしょうか。飯豊をもっとポピュラーなブランドにする交流会を深め、その本家である飯豊町のブランド力を高めていただきたいと思います。嵐町長のお考えはいかがでしょうか。

以上3点について一般質問をさせていただきます。町長、よろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま2番 島貫議員の一般質問、1点目、まちづくりの短期ビジョンと長期ビジョン、特に注力する施策についてお答え申し上げます。

町の長期ビジョンとしては、10年後の町の将来像を示す総合計画があります。ご存じのとおり、第5次飯豊町総合計画の基本理念である「やっぱり、飯豊で幸せになる」、将来像「田園の息吹が暮らしを豊かにするまち」を掲げて、各種施策を展開しております。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略をはじめ、高齢者福祉計画、道路整備計画などの個別計画を策定しており、これらの個別計画が短期ビジョンに位置づけられるものの一つであると考えております。個別計画を着実に実行することが、総合計画に描いた将来像の実現に向けての歩みであるとの思いで、町政運営に努めております。

令和7年度は、5本の柱、「身近な暮らしの質と住民満足度の向上」「豪雨災害からの復旧復興」「GX（グリーントランスフォーメーション）・ゼロカーボンの推進」「デジタルを活用した住民サービスの拡充」「持続可能な学びの環境整備」の5つを重点施策として取り組んでまいります。

また、ご質問いただきました役場新庁舎についてお答え申し上げます。

現在の役場庁舎は、昭和54年8月に建設され、45年が経過しており、耐震診断の結果、一部で基準に満たない箇所があることが判明しており、高台にあることによる不便さや役場機能の

分散化、エレベーターが設置されていないなどにより、高齢者や障がい者の方々をはじめ、町民の皆様には大変ご不便をおかけしております。

また、長井盆地西縁断層帯上に位置しており、今後30年以内に地震が発生する確率は0.02%以下とされているものの、安全面に配慮していかなければならないことも事実であります。

こうした問題を解決し、災害に対応できる新しい役場庁舎建設は、現段階では考えが及んではないものの、労務単価や資材価格など建設コストの上昇等を考えると、財政的にも極めて厳しいものと認識しております。

島貫議員ご指摘のとおり、将来的に義務教育学校の施設一体型での開校を見据えると、各小学校の利活用を検討していく必要があります。

閉校後の校舎は、町にとって貴重な財産であり、地域の実情や地域ニーズを踏まえ、積極的に有効活用していくことで、維持管理費や公共施設の施設整備コストの縮減、地域コミュニティの活性化や産業振興など、様々な効果が期待されることから、庁内に「遊休公共施設のあり方に関する検討委員会」を設置し、廃校活用の事例なども参考にしながら、利活用を優先的に検討しているところであります。

役場庁舎は、少子化を背景に、廃校施設の有効活用が課題となっている中、第一小学校を用途転換し、新しい用途で再び活用することは、既存施設活用の解決策となり、何より財政負担が小さく、建設コストの縮小や環境負荷の低減に結びつく一案であると考えているものの、まずは将来の役場庁舎の在り方について、多くの町民の皆様と議論を深めていく必要があると考えております。

2点目、女性と若者が住みやすく、活躍できる町についてお答えいたします。

現在、男女を問わず多様な世代が主体的に社会に参画し、多様で包摂的な社会の実現が求められています。男女共同参画社会がうたわれるようになり、女性の社会進出や政治への参画が以前よりも進んだと言われるものの、特に本町のような地方では十分に浸透しているとは言えない状況にあります。

町では、飯豊町男女共同参画計画を策定し、地域における男女共同参画の推進を図っております。

今後の取組として、いいで未来カフェに代表されるように、互いに性別や年代を超えて自由に意見を交換できる場づくりや組織づくりを強化していきたいと考えております。幅広い世代が多様な意見を自由に表明でき、それを町政に反映していくことが、若者や女性を含めた多くの主体の参画を促すための第一歩であると考えております。

さらには、町民に身近で、風通しのよい、きめ細やかな広聴環境を整備することにより、身近な暮らしの課題を解決し、町民に寄り添った行政の実現を目指してまいります。

3点目の町のブランディングについてお答えいたします。

自治体のブランディングとしては、風光明媚な景観、歴史や趣ある町並み、地域の特産品や名産品など、それぞれの地域資源をいかに活用し、外部に訴求していくかが重要であります。

一方で、島貫議員のご指摘どおり、飯豊町として町がどのようなまちづくりを目指すのか、しっかりとビジョンを掲げて、そうした町の実現に向けた事業と施策を打っていく必要があります。

そうした意味では、町が掲げる未来像としては、第5次飯豊町総合計画で掲げている「やっぱり、飯豊で幸せになる」を実現することだと考えております。これは世界的に言われる「ウェルビーイング」の実現でもあり、公約で掲げた「暮らし満足度の向上」とも方向性を同じくするものであります。

町の将来像実現のためにも、財源として重要なふるさと納税返礼品の拡充を進めてまいります。

また、寄附金を地域の課題解決やブランド力向上のために活用するなど、より寄附者の共感を得られるよう、クラウドファンディング型の寄附設定も検討してまいります。

町の貴重な財源であるふるさと納税を最大限活用し、共感を持って応援していただける寄附者のご支援をいただきながら、町のブランド力向上や町の将来像実現のために活用してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

それでは、再質問に移らせていただきます。

1番目の質問の短期的なビジョンについては、よく理解いたしました。

2番目の役場の新庁舎についてですが、昭和54年ということで、当時私はまだ大学生でしたが、役場をどこに造るかということで、大変なことが町内にあったわけです。当時を身近に知る方がもうほとんどいらっしゃらなくて、生き字引と言われるような方を二、三探しまして、いろいろお聞きしたんですが、皆さんご存じのように、現在のデンソー山形さんのある土地、マルコンデンソーさんを誘致した土地ですが、あの土地に建てたくて、中部地区は頑張ったわ

けです。それで、当時の町長さんが考えたのは、中津川を含めると手ノ子が中心部だと。しかし、それはちょっと実には合わないということで椿地区と。最初は小原地区あたり、平場の考えもあったそうです。しかし、マルコンデンソーさんの予定地の土地の広さ、価格を考えた場合に、やはりここしかないような結論で、なったという話を私も当時聞いていますし、今回確認しました。というのは、やはり当時としては農地が高い。様々な要素があって、ここに落ち着いたわけですが、それからこう数十年を経て、この場所の役場が飯豊町の将来、発展にどうだったのかと考えた場合は、やはり皆さん思うところはあると思います。飯豊町の地形が円形とか正方形なら中心部を考えたわけですが、細長い地形ですから、結局奥行きのない場所になったわけですが、やっぱり役場がどこにあるかで将来の町が違ってくるということを考えた場合に、この建物がもう永久には使えないことは分かっているわけですから、何とか将来のビジョンを考えてほしいということでの質問になります。

第一小を転用するといっても、補助金の絡み等々で大変難しい問題があるということは担当課のほうに調査を依頼しましたら分かりましたが、やはり全くこのことに取り組まないでいられるということではないと思いますので、時間をかけながらも、どこの場所につくれば一番町のこれからの人口減少の中でいい方法があるのか。先ほどの遠藤議員の質問にありましたように、水道事業を取っても、やはり住宅が散在しているんではメンテナンスコストがかかるわけで、少しでもコンパクトシティーを目指すべきだと思っております。そういう意味で、第一小を役場に転用できるような可能性というのは、まず町長、あるんでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの島貫議員の再質問にお答えをいたします。

この飯豊町役場は、昭和54年に建設されて45年が経過していて、老朽化しているのはもちろんですけども、再三前からエレベーター、あとは高台にあって、自転車で来る高齢者の方も大変だということで、お話をお伺いしております。私も実際そう思うところでございます。

ただ、やはり実情を考えますと、ここの施設にエレベーターをつけるというのはまず構造上非常に厳しいということがありますし、もし無理無理つけるような設計をして対応したとしても、相当の建設費がかかります。そのまま老朽化は進むわけで、エレベーターだけが新しいでは、庁舎はあと50年先は持ちませんので、なかなかこの庁舎にエレベーターは難しいなと思っているところでございます。

そういう中で、じゃあ次の庁舎という部分があるかと思います。先ほど島貫議員おっしゃるとおり、今後義務教育学校の開校に向けて、第一小学校を含め町内の教育施設が空いてくる、そしてほかにも公共施設で今空いているところもありますので、そういった場所も含めながら、より利便性の高い役場庁舎にしていくために、そちらに移るということは選択肢としては大いにあるかなと思っております。

ただ、答弁のほうでも申し上げましたとおり、第一小ありきで役場の移転を考えるというのはなかなか難しいわけで、やはり町民の方にもお話をお伺いしながら、議員おっしゃるとおり補助金との関係とかもありますので、建設をしてまだ10年ぐらいの学校でございますので、そのような絡みもいろいろ総合して検討して、役場庁舎の移転ということで動いていくような流れになるのかなと思っております。

ただ、今現在、じゃあいつ役場を移動するんだというのは、まだ検討段階にも入っておりませんので、それはこれからの話かなと思っております。率直に言って、第一小ありきではちょっとまだ進めないかなと思っているところです。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

第一小の件はよく分かりました。

しかし、やはり新しい役場に移る時期が来ると思います。第一小学校も、建てて10年で要らなくなるような、すばらしい学校が残ってしまうと。やっぱりまちづくりを考えるときにそういうスパンで考えていかないとそういう結果になりますから、これからやがてはそういう計画ができると思いますので、その辺を十分に考えた上で計画をつくっていただきたいと思います。

やはり「あ～す」がああ場所にできたおかげで、町の中心部が「あ～す」近くになっているわけですので、場所も含めて、あの辺にあれば最高にいいと思いますけれども、やはりその辺も含めた長期ビジョンで、目先にこだわらないで、有利な補助金があるからということで飛びつかないで、考えていただきたいと思います。そのようなお考えを持ちながら、検討委員会があるという答弁がありましたけども、現在何か具体的な話とかは出ているんでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの島貫議員の再質問にお答えいたします。

検討委員会での検討状況について、鈴木企画課長より答弁いたします。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

島貫議員のご質問にお答えします。

庁内横断での組織を構築しまして、事務局は企画課と総務課で担っております。議員の皆様と一緒に視察に行かせていただいた報告をしたりということで、まだ具体的に例えば添川、手ノ子小学校をどうしようというところの具体化はまだしておりませんが、いずれ空くことが確定しておりますので、そういった中でどのような活用をしていくかというのはこれから令和7年度にかけてしっかりと議論を深めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

分かりました。

それでは、時間もありますので、2番目のほうの再質問に移ります。

ジョン・レノンの名曲に「Woman」という曲があります。最愛の妻のオノ・ヨーコさんに送った曲ですが、そのコンセプトに「空の半分を支える女性たちへ」という思いが込められています。空の半分を支える女性たちが飯豊町で輝いているかということ、なかなかそれは疑問符がつけられます。

調べますと、女性自治会長活動事例集というのがありました。そこには様々な女性自治会長の活動報告が載っております。例えば女性の自治会長を誕生させた場合に、自治体によっては補助金をその自治会に交付しているものがあります。要件を満たした自治会に10万円の交付とか、自治会の役員の総数を占める女性の割合が3割以上、会長が女性であるということ等がつかまして、かなりの数の女性の自治会長が国内にいらっしゃるということが分かりました。

都会のマンションでは、高校生はおろか中学生まで自治会の役員になって、お祭りをつくり出したり、それによって年配者がつられて大盛り上がりで、子供たちが将来自治会長になってみたい、そして地域づくりの参画によって行政への関心を高め、女性議員、若い議員の育成が

図られるのではないかないかというような時代が到来しています。

そして、年々薄れてきた地域の絆、さらにコロナ禍によって失われつつある人のつながりを戻し、さらに強固な元の飯豊町の田舎の人のつながりのよさを取り戻すには、やはり女性に組織の役員になっていただいて、女性の目線のいろんな意見や行動が必要ではないかと思いますけども、現在、女性の部落の役員とか自治会の役員とかはいらっしゃるんでしょうかね。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの島貫議員の再質問にお答えします。

いいでハイツ自治会の今の自治会長が女性の方でございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

やはり先ほど質問の中で申し上げたとおり、ほとんどが男性社会の地域づくりになっております。うちの自治会でも、秋には収穫祭をやるんですが、それは食改の女性の皆さんにお願いして手料理を出していただいて、育成会から全ての年齢を網羅してやりますけれども、大変和気あいあいと、大変女性にとっては楽しい会になっております。やはりこれからは本当に女性が参画できるような組織づくりが必要だと思います。そのために、やっぱり黙ってはいなかなかそういうことにならないわけですので、まちづくりセンター等がそういうことに深く関わって、ただでさえ部落や自治会の役員は成り手不足になっていますけども、それを手をこまねいてやっていたんでは町の力がますますなくなるわけですから、その辺のことを私はまちづくりセンターに期待しているんですけども、町長、いかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの島貫議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど自治会の役員の女性の参加、そして中高生の参加ということで、本当に大事ななと思っております。先ほど答弁させてもらいましたけれども、今いいでハイツ自治会でお一人の方、女性がいらっしゃるということでお話しさせていただきました。

ほかにも、町の振興審議会がありまして、今回再委嘱ということで令和6年度から委嘱を19名の方にしましたけれども、半分以上が女性でございます。今までは男女共同ということで、半々ぐらいでしたが、より女性の参加を促すというのも一つの目標としまして、女性が11名ということで、振興審議会は女性の方が多いような団体になっております。

また、農業委員会についても女性の委員の方が入っていただいて、農地の利用について検討していただいているということで、少しずつではありますが、町のほうの組織の中にも女性の方にどんどん参加していただいて、積極的に町政運営を担っていただいているというような現状がありますので、ご報告させていただきます。

そして、それを基にやはりまちづくりセンターの運営には様々な今後運営団体がより活躍してくる、今よりも活躍してくるような状況になると思いますので、ぜひ組織づくりの中では女性の委員の選出、そして議員おっしゃるとおり、中高生も含めた子供部会なんかも立ち上げていただければ、いろんな方に参加していただいて、その地区のまちづくりセンターを盛り上げていただく、そしてまちづくりセンターが盛り上がれば、おのずと多分町内のまちづくりが活気づくということで、つながっていくのかなと期待しておりますので、そのような流れで進めていきたいと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

現在、部落長等会の部落長とか自治会長には、均等割の報酬とか戸数割の報酬等があるわけですが、ばらまきが全てではありませんが、やはり何もなくては事が動きませんので、女性の役員の方が出られたら、少しそこに補助を加えとか、会長だったらこうだとか、そういう具体的なことも私は考えていただきたいと思うんですけれども、その辺はいかがなものでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの島貫議員のご質問にお答えいたします。

やはりもちろんなかなか無報酬というところでは受けづらいようなところ、皆さんお忙しいですので、そういうところがあります。有償ということでご協力いただくというのは一つある

かと思いますが、やはり予算的なものもありますので、この場で「分かりました」というようなお答えはできませんけれども、そういうことも含めて検討して、組織づくりをしていくということで進めていきたいなと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

それから、担当課のほうにお聞きしましたら、部落長等会では様々な研修をやっておりますけれども、ぜひ自治会長を女性が務めているような組織に出向いて、実際どんなことをやっていらっしゃるのか、そういうような研修もこれから考えていっていただきたいと思っておりますけれども、いかがなものでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまのご質問にお答えをいたします。

今おっしゃられたとおり、やっぱり「百聞は一見にしかず」だと思いますので、女性の活躍が目立っているような自治体、そういう組織があれば積極的に視察をしながら、いろいろご意見をいただいて、意見交換していきたいなと思っておりますので、もし「こんなところを見たらどうだい」というところがあれば、ぜひ情報提供いただきたいなと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

詳しくは頭に入っていないけれども、鶴岡のほうにも何か有名な自治会があったように思います。後で報告いたします。

やはり男性には男性の得意な分野、女性には女性の得意な分野がありますので、それぞれの強みを生かして、その生かす場所が自治会とか部落であったり公民館活動になるように、そして一人一人が主役になるような場所を生み出すのが行政であったりまちづくりセンターだと思いますので、ぜひ女性がそういうことに顔を出していただくような組織づくりを積極的に考えていっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

そして、やっぱりその中には高齢者活動、あと子育て世代への支援、子育て、特にやっぱり未就学児の保護者との意見交換が地域でできるような、あと若い世代が参画できるような公民館でのカフェみたいなものとか、いろいろ考えはあると思いますので、やはり今までなかったことを、予算をあまり使わず、女性の視点を取り入れた取組を、やはり女性に参加してもらわないと具体的に出ませんので、それをやっていただきたいと。高齢者を元気にする自治会・部落活動づくり、子育て世代の声に寄り添った自治会・部落活動、女性の目線の地域の安全対策等々を私は考えていつていただきたいと思いますので、その辺は町長はどのようにお考えでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの島貫議員のご質問にお答えをいたします。

やはりまちづくりセンターになりますので、今まで以上に地域の方に来ていただきたいと思っております。そういう部分では、今おっしゃったとおり女性が集えるカフェ的な要素で公民館を使っていただくというのは本当に理想だなと思っております。本来であれば、飯豊町内にカフェがたくさんあれば、そこに集まってなんていうことがあると思うんですけども、なかなかカフェがないような状況もありますので、気軽に公民館をそういうふうに気軽に来れるような雰囲気づくりをしていければなと思っております。

また、高齢者の方については、今も各分館等で百歳体操ですとか、あとほのぼのサロンなんかもやって、本当に元気に活動していただいておりますので、当然今までどおりの活動はそのまま継続はもちろんですけれども、まちづくりセンターとして、分館同士が集まって、隣の分館の皆さんと交流しましょうとか、そのような活動もできたら、よりにぎわっていくのかななんて思いますので、ぜひやっていきたいなと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

ぜひ女性が活発に活動できるまちづくり、そしてやっぱり男性だけではなくて女性、若者が集えて、多くの意見が通るような明るいまちづくりに力を入れていただきたいと思います。

それでは、2番目の質問はここで終わらして、3番目の飯豊町というブランディングの強

化というところで再質問をさせていただきます。

私たちよりちょっと上の年代の方、団塊の世代の方にとって、昭和から平成にかけては、飯豊町出身という少し負のイメージがありました。よく赤湯あたりに消防とかお祭りの懇親会で行きますと、酌婦さんに「お客さんどこからござったなや」と聞かれると、ほとんどの方が白鷹町とか川西町とかと答えていました。これは本当に事実なんです。多分菅野議長も分かると思いますけども。ちょうど中津川が世の中に知れ渡って、中津川の方については申し訳ないんですけども、やはりああいうところが飯豊町だというイメージがあって、本当に勘違いする人は飯豊山の麓、小国の先だという方もいらっしゃったんです。それで、当時渡部町長さんにちょっと提言をしまして、要するに国道が町の中を走っている町は、町の名前はなじみがあります。飯豊の場合は、添川通っていて、ほぼ飯豊町の外れを通っているわけですね。手ノ子に若干集落があって、そのまま小国、今泉から小国というパターンで、ほとんど飯豊町の認識がないというのが実際ありました。ですから、町長に500メートル置きぐらいに看板をどんどん建てて、ここは飯豊町、ここは飯豊町と、目で訴えろと。そして、あやめ公園に行くならこうだと、帰りはこうこうとやったらどうですかということを申し上げたんですが、町長には笑われてしまいましたけれども、そのような地道なことをやっているのとやらないのでは、やっぱり大分町のイメージというのは違うと思います。

私は学生時代、お金もないので、上野発の11時5分の「出羽」という特急で帰ってきていたけども、上野駅からリュックサックを背負った登山者が相当数乗っています。全員米沢で降りて、米坂線に乗って、小松で降りるんです。全て飯豊登山です。それぐらい飯豊山というのは、私も含めて皆さんも存じ上げないかもしれませんが、本当に有名で愛される山なんです。

そして、20年ほど前、天下の東急ストアで飯豊産の手ノ子牛を松阪牛と販売した事件がありました。これは大変な話題になりました。販売したのはたった26パックですけども、天下の松阪牛よりも手ノ子牛のほうが色変わりがしないと、おいしいということで、大変な評判になりまして、私のところにもたくさんの注文が来ました。いや、これはいけると思ったんですが、やはりブランド力がないために、そのブームは一過性で終わりました。どうしてもやっぱり米沢牛になってしまうわけですね、飯豊町の牛であっても。手ノ子牛は、皆さん蔵王に行くと分かると思いますけども、蔵王ミートさんのところに看板がありまして、蔵王ミートさんの商標だと思っていましたが、東急ストアに肉を卸しているセントラルフーズさんの商標のようでした。やはり飯豊町のブランド力がないために、飯豊町を生かせるところが生かせていない、商

品もなかなか売れないというところがあると思います。

フォレストいいでがオープンしたときに、白川荘と両立するかどうか、大変心配されましたけども、相乗効果で2倍以上の売上げ、客の入り込みがありました。ちょうどフォレストに下がる、白川湖が見える道路に写真が撮れる場所がありますけれども、そこにお客さんがいらっしゃると必ず話しかけます。一番多いのがやっぱり新潟県、次が宮城県です。新潟県の方に「どうしてここに来たんですか」と言うと、飯豊山を見たいんだと。新潟の方は、佐渡まで行かないと飯豊山は見れないんですよ。それぐらいやっぱり愛される山があつて、それがなかなか飯豊とマッチしていないと。

先ほど質問にありましたとおりに、喜多方とか向こうのほうはとにかく飯豊山を大事にして、飯豊、飯豊と言いながら、飯豊町でないのに、それで物語をつくって、商品が売れると。そこに私はちょっと残念な思いがしていますので、町長、飯豊町というものを売るために何か町長の感性でお考えになることはないのかなと思つての質問ですが、いかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの島貫議員の再質問にお答えをします。

まず負のイメージがあつたというのは、ちょっと私も初めてお聞きしましたし、隠していたなんていうのは非常に寂しいなということで思っておりますので、今後、今の町民の皆さん、そしてこれからの子供たちにそういうふうには思わないでいただけるようなまちづくりをしていきたいと思つたところでございます。

やはり飯豊町というネームバリューが薄いなというのは私も思っております。東京の方とお話をすると、やっぱり米沢牛というのはすごく知っています。ただ、米沢牛の主生産地が飯豊町だということはまず知らないですし、米沢牛も多分関東あたり止まりで、関西から西のほうはほとんど米沢牛も知らないような状況でありますので、当然飯豊町なんていうのは全然分からないような状況かなと思います。

今後、町の名前を売るという意味では、飯豊町で活動している団体の方も頑張っていってほしいですけども、やっぱり「飯が豊かな町」と書きますので、米を売るような、米を前面に出した、飯豊の食をアピールしたブランディングの戦略をしていく必要があるなと思いますし、先ほど手ノ子牛を松阪牛にちょっと偽装して売ったなんていうのがありましたけれども、偽装はせず、「米沢牛（飯豊町で肥育しています）」みたいな形でトップセールスを例えば関東の

百貨店ですとか関西の百貨店でしながら、まずは町の名前を知っていただくというようなことはしていきたいなと思っているところです。

私も福島に大規模林道、飯豊檜枝岐線を通って行きますと、結構「飯豊」という看板が多いんですね。「飯豊」なんていう葬儀場もあったりまして、本当に飯豊町にいるかのような、飯豊町よりも飯豊がアピールになっているなとも私を感じているところですので、看板を建てるからいいというわけではないと思いますけれども、やはり飯豊町を売っていくようなコマーシャルをこれからしていく必要があるかなと。せっかく水没林ということで、これからたくさんの方に来ていただくので、飯豊町の水没林ということで覚えてもらうというようなことをしていく必要があるかなと思っているところでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

今、嵐町長のほうから看板という話もお聞きしましたので、それに関連してお話しします。

やはり飯豊町にとって、雄大なあの飯豊山が町内全域から見られないというのは残念だと思います。裾野まで見れるのは黒沢の一部、あと添川から頭ぐらい見えますけども、全町から飯豊山が見れるとしたら、みんながやっぱり飯豊山に愛着を持って、名前にもすごい愛着を持つと思うんですけども、その負の財産というのはめざみの里観光物産館の開業によって払拭されたんです。あそこが飯豊町だと分かるようになって、それから私たちの年代もみんな飯豊、飯豊というふうになったんですけども、やっぱり仙台あたりに行って、国分町あたりで客引きの方がしつこくて、「おらんだ飯豊町、田舎から来たから」と言うと、「いや、俺中津川さ釣りに行ってたんだ」とかということで、訪れるという人はたくさんいますので、そういう方にリピートしてもらうと。

あと、これは町長もご存じじゃないと思いますが、飯豊連邦共和国というのがありました。飯豊連邦共和国、昭和から平成にかけてです。これは、合併になりましたけども福島県の山都町の当時の町長の発案で、「ここは飯豊連邦共和国」という看板を山都町にどんどん建て、そこにはちゃんと憲法が書いてありました。「代々大統領は山都町の町長が務める」ということで、自分が発案して自分が大統領、そして多くの市町村を巻き込んで、当時は大変な話題になったんです。今回ネットで検索したら全く出てこないの、喜多方市にお電話したら、分らないと、山都町の総合支所に聞いてくれということで、お電話しましたら、当時をよく

知る人がもうほとんど健在でないと。しかし、相当な波及効果があったり、いろんな事業をしたというお話を聞きました。

これは二番煎じになってしまうかもしれませんが、やっぱり嵐町長あたりが声をかけて、担当課にお聞きしましたら、福島、新潟、山形3県で9市町村が飯豊山に関連して現存するそうです、その首長たちが集まって、飯豊山に対するサミットというか話合いを持って、飯豊山をその9市町村でさらにアピールをして、飯豊ブランドを強固にして、もともとは飯豊町なんだというイニシアチブを取って、やっぱり飯豊町をどんどんどんどんポピュラーに私はしていただきたいと思いますけれども、町長、そういうことにトライするようなお気持ちはありませんかね。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの島貫議員の再質問にお答えをいたします。

飯豊連邦共和国、本当に私も知りませんでした。

トライをするかと言われますとあれですけども、やはり山形、福島、新潟、そして飯豊、山都、会津等のそういう新潟の市町と協力して、連携してうっていくというのは非常に大事なことだと思います。

これからのイベントでございますけども、例えば多分飯豊山が基になっていると思いますけども、合唱のイベントで「いいでトライアングル合唱祭」なんていうのも、今回は令和7年度、飯豊を会場に開催される予定がありますので、雰囲気を見ながらでございますけれども、そのような話しかけができるかどうかを見ながら、そういう取組も今後必要かななんて思ったところでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

女優さんに飯豊(いいとよ)まりえさんがいらっしゃいますけれども、彼女が「いいとよ」ではなくて「いいでまりえ」だったらよかったなあと思ったりしますけれども、ぜひ飯豊町のブランド力アップにご尽力をしていただきたいと思います。

そして、質問にありましたように、どういう町を売りにするかということで、やはりずっと

話題になっています義務教育学校もあると思います。今まで建物とかそういうことで議論が進んでいましたが、いろいろ調べますと、生徒数が少なくなったから義務教育学校ではないというようなことが、最近私恥ずかしながら分かってきました。何百人もいるような学校でも、義務教育学校に取り組んでいると。Googleアラートというのがありまして、登録しますと、その情報が毎日ひとりでに入ってきます。1日1個ということはないです。義務教育学校3校、4校、毎日です、開校が決まった、計画がある。今日は新潟県のある学校で、大きな校舎を造って、夜間中学まで併設すると、中学校卒業の資格を与えると、そういうようなこともありました。

やはり義務教育学校をただの義務教育学校じゃなくて、飯豊独自の教育内容を持った魅力ある義務教育学校にさせていただいて、本当に教育移住を生むような学校を私はつくっていただきたい。そのために今回時間の余裕が生まれたわけですから、その時間を利用して、そういう学校に向けての取組をしていただきたいと思いますけれども、教育長さん、どのようなお考えがあるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

島貫議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

教育には、不易と流行というような言葉があります。不易は、時代が幾ら変わっても変えてはならない大事なところ、それから流行というのは時代に沿って変えていかなければいけないというようなところがあります。今島貫議員がおっしゃった飯豊町独自の教育ブランドというところは、不易の教育と流行の教育をいかにマッチしていくかというようなところになるかなと思っているところでした。

不易で一番やっぱり大事にしていかなければいけないのは、豊かな人間性だと思います。その人間性の中には、人を思いやる心であるとか、協力する心であるとか、あるいは人と一緒に何かを最後まで頑張ってみようというような、いわゆる非認知能力が非常に大事ななと思っています。そういうようなところを、今国のほうでも中教審の答申では大事にしているところです。というのは、今、学校でいろんな知識をもらっているわけですが、その知識というのは、早く要らなくなってしまう、必要がなくなってしまうということで、いつでも新しい知識を自分で取り入れていかなければこの世の中は生きていけないというようなところなので、自分で課題を見つけて、その解決方法を探して、自分で頑張るって解決をするという

ようなところが今一番子供たちには求められているのかなと思います。

そんなことを考えると、新しい義務教育学校も含めてなんですけども、飯豊町は非常に自然が豊かですので、自然体験、あるいは野外教育というようなところで、子供たちの非認知能力を伸ばしていくというようなところを核にしていかなければいけないなと思っているところです。

幸い、今飯豊町のほうにはこども園から中学校までの一貫したグランドデザインの教育が整備されておりますので、園児から中学生まで取り組んでいける自然体験はないのだろうかというようなところも検討していく必要があると考えているところであります。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

特に義務教育学校の場合、英語の教育に特化するという学校が多いように思いますけども、当町でもそういうような英語に特化するようなお考えとか、それと昨年11月ですかね、町内の教頭会のほうで福島県大熊町の「ゆめの森」の研修があったとお聞きしていますけども、その研修の報告を教育長が持っていらっしゃるかどうかわかりませんが、何か特段にこれがよかったというようなことでもありましたら、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

町内のほうでも、英語の力を育てるということでは頑張っているところであります。小学校には1人、それから中学校に1人ということで、現在2人のALTを雇用しているところであります。そして、小学校の3年生以上の英語の授業については、担任とALTと、それから町で雇用しております学習指導員、3名体制で子供たちに英語の力をつけるために頑張ってもらっているところであります。

ただ、課題は、そうやって身につけた英語力を活用する場面が非常に少ないというようなところであります。周りを見ても、外国の方があまりおられるわけではないし、自分でしっかりと英語力をつけても、それを試す機会がないというのが飯豊町の一番の課題だなというふうに思っているところであります。都会での義務教育学校での英語力の構築というのは、周りで使える環境があるというようなところのメリットはあるだろうなとは考えているところ

であります。

それから、今お話があった福島県大熊町の「学び舎 ゆめの森」でありますけども、大熊町はご存じのように原発のところで居住困難区域というような形で、誰もいなくなった町であります。それがようやく住めるようになって、新しい義務教育学校を作成しました。その名前が今おっしゃったように「ゆめの森」であります。

「ゆめの森」のコンセプトを調べてみましたところ、様々な樹木の集合体である多様性の象徴である森、その多様性の中で、交ざり合いながら、未来をデザインする力を育んでいきたいというふうに南郷校長はおっしゃっておられました。

私たちの町と共通しているところもあります。そこはこども園から中学校3年生までの一つの学校なんです。ですから、いわゆるコンセプトがゼロ歳からのシームレスな学びというような売りをしておりますけども、先ほど言いましたように私たちの町でも幼小中の一貫教育のグランドデザインということで、切れ目ない教育を目指していくと。そして、本当にいろんな方々の多様性の中で人間性を培っていききたいというような願いがありますので、ぜひ新しい義務教育学校にはそういう視点で取り組んでいきたいものだなと思っているところであります。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

今日はいろいろ質問させていただき、答弁をいただきましてありがとうございました。

若干時間は残っていますが、これで私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

以上で2番 島貫寿雄君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時15分といたします。

(午後0時02分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午後1時15分)

引き続き一般質問を行います。

1番 横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

1番 横山清彦です。

今年の冬は、去年の冬とは違い、大雪に見舞われ、早朝からの除雪、日中は屋根からの落雪

の除雪、そして夕方の除雪と、丸一日雪片づけの日が続き、肉体的・精神的にも疲れる日々を送っておりました。

また、除雪作業中にけがをされた方やお亡くなりになられた方がおられたとのことで、この場をお借りして心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、質問させていただきます。

質問内容は、手ノ子スキー場の整備と利活用についてであります。

令和5年度は降雪が少なく、手ノ子スキー場も営業日数が僅か15日と短くて、スキーを楽しむにしておられた児童生徒の皆さんやスキー愛好者の方には物足りないシーズンに終わってしまったと思います。

令和6年度は、12月21日にスキー場開き、安全祈願祭を行い、3月2日までの営業を行っていただきました。この間、事故やけがをされた方もなく、安全に営業できたのも、利用者の皆様がマナーを守り、スキー場の営業に従事された方々が利用者に目を配り、安全に努めていたものだと思います。この場をお借りして、御礼と感謝を述べたいと思います。

令和4年度は、リフトの滑車が破損して営業ができない事態がありましたが、今後も手ノ子スキー場として安全に営業を行っていく上で、建物、リフトの設備、駐車場の整備等をどのように取り組んでいくのか、お聞きをします。

また、冬期間のスキー場としての利用だけでなく、夏場の活用として、キャンプができたり、冬場に取り外しの可能なアスレチック広場を整備して、子供から大人の方までが利用できる遊具の整備をして、通年にぎわいのある場として活用してもらうことはできないでしょうか。

以上、私の壇上からの質問とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

それでは、1番 横山議員の一般質問、手ノ子スキー場の整備と利活用についてお答えいたします。

手ノ子スキー場は、12月21日のスキー場開き以降、降雪が少なく、一時は今シーズンも営業できないのではないかと心配していたところ、1月以降のまとまった降雪により滑走可能な積雪量を確保することができたことから、ほぼ予定どおりの営業を行うことができました。

さて、手ノ子スキー場は、昭和52年に当時の向原スキー場として営業を開始してから48年を迎えます。

横山議員ご指摘のとおり、シュレップリフトは相当古い設備であり、幾度となく故障も生じており、その都度修繕しながら使用し続けております。今年度も機械設備等の大規模改修を実施するなど、安全運行に関して細心の注意を払いながら運行しております。

もしかかロッジで雨漏りが発生しており、どんぐりハウスも老朽化が進んでおり、修繕が必要な箇所は多々ありますが、営業上大きな支障はないことから、使用を継続しております。

また、駐車場もアスファルト舗装が古くなり、穴が空いている場所も散見されるところです。

何よりも利用者の安全を確保することが第一でありますので、不具合箇所については優先順位をつけて修繕していきたいと考えております。

次に、ご質問いただきました夏場の利活用は、現在、地元部落や西部地区公民館主催のグラウンドゴルフ大会などでご利用いただいているほか、具体的な活用はないという状況でございます。過去には西部地区子ども会育成会主催の夏休みキャンプでご利用いただいた事例がございます。

横山議員から提案ありましたように、アスレチック施設や遊具を整備して夏場利用を充実できればにぎわいが生まれるものと思いますが、整備費用の確保や費用対効果を考えると、現状では遊具等の整備の優先順位は低くならざるを得ない状況であります。

しかしながら、何らかの形で利活用していきたいと考えておりますので、今後も引き続き手ノ子スキー場活性化組合や地元の皆様などと意見交換をしながら、にぎわいある場所として、みんなでつくり上げていければと思っております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

1 番 横山清彦議員。

(1 番議員 横山清彦君)

答弁ありがとうございました。

それでは再質問をさせていただきますが、今年度の営業は3月2日をもって終了されたわけでありまして。事故、けがをされた方もいないというようなことでスキー場の営業が終わったということで、大変よかったなあと思っているところではあります。分かる範囲で結構ですが、今シーズン利用された人数など、分かればお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの横山議員の再質問にお答えをいたします。

詳細について、竹田社会教育課長より答弁いたします。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

竹田社会教育課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 竹田辰秀君)

1 番 横山議員のご質問にお答えいたします。

つい3月2日で営業終了しましての速報値になりますけれども、今シーズン、延べで、索道輸送、いわゆるリフトを利用なされた方につきましては2万8,840名であります。

ちなみに、去年は雪がなくて、15日しか営業できない、その前はリフトが壊れて営業できないと。令和3年度については、コロナ禍においてあまり思ったような営業ができないということで、喫緊の似たような部分が令和2年度になります。令和2年度については1万9,554人ということで、それと比較しますと今シーズンは9,200名ほど利用者が増えているというような実績となっております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

1 番 横山議員。

(1 番議員 横山清彦君)

私が思っていたよりは利用された方が多かったということで、大変ありがたいことだなあと思ったところであります。

次に入りますけれども、手ノ子スキー場は活性化組合に委託をされて営業をされておられるのだと思います。組合に委託をされている内容というのを教えていただければなと思ったので、お聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの横山議員の再質問にお答えをいたします。

手ノ子スキー場の活性化組合について、冬場でございますけれども、ロッジの運営を委託しているというような状況でございます。

詳細については、竹田社会教育課長のほうから答弁いたします。

(議長 菅野富士雄君)

竹田社会教育課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 竹田辰秀君)

横山議員の再質問にお答えいたします。

活性化組合にお願いしている内容としましては、スキー場の通年を通した草刈りとか維持管理というような部分、あるいはロッジ内等の清掃業務、環境整備であります。また、夏場、ロッジ等を利用する頻度も少ないわけですが、それらの警備関係、施設巡視、そしてスキー場の安全祈願祭の関係から、スキー場感謝デーなど、広く利用していただくためのイベント等についても委託をしているというような状況であります。

(議長 菅野富士雄君)

1 番 横山議員。

(1 番議員 横山清彦君)

もしかかロッジですが、町長もご存じだと思いますが、今シーズンも食堂の営業をしていただいたという経緯があります。土曜、日曜、祝日ということで限定はされているものの、温かくておいしくて、値段も非常にリーズナブルに提供していただいているというような状況であります。

食堂に関しては、利用していただければそれなりに利益が出るということで、商売が成り立つわけでありますが、利用者がいないとなった場合には、活性化組合で多分お願いをして食堂の営業をしていただいているんだと思いますけれども、これはばくちなんですね。というのは、結局お客さんが来ようが来まいが、それは分からないわけなので、食材の調達は必ず必要ですよ、前もって。あとは、1人ではなかなか大変だという部分もありますから、それなりの従業員というか、お手伝いをいただく方が必要なので、前もって手配をしなければならないというようなご苦勞をされているというのが私は現状だと思っております。

これはやっぱり利用される方のことを思うと長く続けていただきたいなというような思いがありますので、最初に申し上げたように、安定した営業ができるようにというか、やる方ができるような町の独自の、単独のというか、そういった支援はできないものなのか、その辺を町長にお聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの横山議員の再質問にお答えをいたします。

今年度、食堂が土日祝日に開いたということで、お伺いをしております。私も食べに行きたかったんですけども、なかなかタイミングが合わなくて、ちょっと食べれなかったんですが、食べた方のお話を聞くと大変おいしいということで、評判がよかったなと感じております。

多分以前だと、食堂を閉鎖したりとか、ただロッジだけ暖めて、おにぎり等を持って来ていただいて使ってもらったりとかということで、食堂が開いたのは久しぶりなのかなという感じも私はしております。

ただ、今お話あったとおり、やはりお客様がどれくらい来るか分からない中での営業ということで、営業なさる方は非常に心配な部分があると。議員おっしゃるとおり、賭けのような部分もあるんじゃないかなということで、認識はしております。

町として、例えば食堂の経費として幾らというような積算はしておりませんので、なかなか食堂単体の予算配置というのは難しいかもしれませんが、次年度以降、そのような状況があるというのはこちらでも認識しましたので、何らかの、少しでも食堂を回していただく方の足しになるというか、安心材料になるような支援ができればなとは思っておりますので、今後ちょっと考えていきたいなと思います。

やはり食堂をやっている、やっていないでスキー場の活性というのが全然違うなと私は思っていますので、やっぱり温かいものが食べれるというのは、スキーを楽しむ方、手ノ子スキー場を使う方にとっては非常にプラスな面があるので、何かそういう要望があるということは認識をしていきたいと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

1 番 横山議員。

(1 番議員 横山清彦君)

今町長のほうからもお話ありましたように、数年の間営業がされていなかったという流れがあったと。それは私も承知をしているところであります。やっぱり営業していただく方が商売をする上でプラスになる部分がなければ、とても継続してやることはできないというのが本音だと思います。やっぱり活性化組合のほうでも、お願いをするに当たってはかなり配慮をされてお願いをして、営業していただく方に迷惑がかからないようにというか、そういった配慮をされてお願いをして、やっていただいているのだと私も認識しておるところであります。やっぱりこれは来年度、次のシーズンも、同じ方でなくても、利用される方がおいしいものを温か

いうちに食べられるというような状況、あとはロッジの中に入っていったときにすごく調理熱というんですかね、そういった暖かさ、暖房はたいていいるんですけれども、それ以外においしい匂いとともに感じられると。すごく和やかな、和みのある雰囲気だなと私も思ったところでもありますので、ぜひこれは活性化組合と協議をされて、営業される方と、あとは利用される方がウィン・ウィンという形で持っていつていただければなあと思ったところでもあります。

私も今シーズン、数回利用させていただきました。私はチャーハンとラーメンをセットでいただいてきましたが、大変おいしくいただいていたので、今シーズンはもう終わってしまいましたけれども、次のシーズン、あれば利用したいなど。町長は今シーズンは利用できなかったというようなお話でしたけれども、ぜひ町長はじめ役場職員の方々には、土日祝日利用していただいて家族連れで行っていただいて、利用していただければなあと思ったところでもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、スキー場の駐車場の件であります。

あの面積を、雪が降ったときにローダーで集めて、その集めたものをロータリーでグレンデのほうに飛ばしている、グレンデだけではないですけどね、というような状況のようであります。町長の答弁書にも記載されておりますけれども、大分駐車場はアスファルトが傷んでおりますよね。これは修繕、修繕で、多分穴が空いたというようなところを穴埋めして、乳剤というんですかね、なじむようなものを用いてアスファルトをくっつけるというような形でやっておられるんだと思いますが、また同じくなるんですね。これは毎年、多分営業した後にそういうふうな状況が見られている。今シーズン、12月21日ですか、スキー場開きと安全祈願祭のときも駐車場を町長も見えていただいたと思いますが、大分傷んでいるというような状況でありまして、ロータリーでグレンデのほうに飛ばした雪、全てではないですよ、ですが、その雪の中にやっぱりアスファルトのくずですね、それが混ざってしまうわけですよ。グレンデに飛ばした雪に混ざっていることによって、スキーの板、あとはスノーボードの滑走面に傷がつくというようなことをおっしゃっているお客さんもあるよというようなことを従業員の方にお聞きをした部分がありました。

毎年修繕、修繕というと、私さっき言ったように同じことの繰り返しのわけですよ。財源がない、優先順位をつけると後回しになるんだというそのお気持ちは分かるんですけど、これ、再舗装というんですかね、全体的にやらないと私は駄目なんじゃないかなと。素人考えですから、そういうふうになんて言わざるを得ないのかもしれませんが、私はそういうふうに見ておるんです。町長、その辺、どうですかね。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

横山議員の再質問にお答えをいたします。

まず駐車場の除雪ですけれども、私の認識だとゲレンデのほうにはやっていないのかなんという認識があったのですが、多分今年は雪が多いので、いつもだと桜の木が植わっているほうと、あと圧雪車が入っている車庫の北側というか、あの辺に置いていたなあと思っていたんですが、ゲレンデのほうにはやっていないと思っていましたが、多分やっていて、アスファルトの殻が入っていて、今おっしゃるとおりスキーに傷がついたというお話だったと思います。大変申し訳なかったなと思いますし、まずゲレンデのほうにはやらないようにさんなねえのかなあなんては思ったところです。

今、舗装の修繕ということでありましたが、やはり剥がれたところをその都度合材とかを埋めて、穴を戻すと。ただ、そこはすぐやっぱり除雪で剥がれたりとか、車で剥がれたりということで、すると思います。多分あそこの駐車場は、面積はどれくらいですかね、1,000平米以上あるかもしれませんね。だとすると、全層打ち換えとなると、多分300万円から500万円ぐらいはかかるような気もするんですが、なかなか全層というのは今々できるかと言われますと、議員おっしゃるとおり財政が非常に厳しいという中で、大変だということはあると思います。ただ、いつまでもそういう話でもないと思いますので、やはりやるんだということで、計画を立てながらしていく、財源が充てれるように、例えばふるさと納税とかをもう少し頑張りながら、そちらに向けられる財源をもって、そして計画的に、一気に全層は無理でも、半分ずつとか、計画を決めながら打ち換えをしていくというような計画をしていく必要があるかなと思います。今は多分舗装の修繕計画なんていうのは特段持っていないと思いますので、そういうことを計画していく必要があるかなと思ったところです。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

1 番 横山議員。

(1 番議員 横山清彦君)

前向きな答弁、ありがとうございます。

手ノ子スキー場は、これも従業員の方にお聞きをした内容なんですけれども、福島から来られたというお客さんがおったそうなんです。どういう理由で手ノ子スキー場に来られたんですか

とお聞きをしたという話の中で、「このコース、いいのよ」と、そういうような紹介を得て、何回か来て、また今回も利用させてもらっているんだというような言葉を聞いたときに、ありがたい話だなあと、うれしいなと、私も地元ですから、そう思ったんです。やっぱりそういうふうに遠くから来ていただける、福島なんかもいいところがあるわけですね。それにしても手ノ子スキー場がいいんだというような思いを持っておられるスキーヤーもおられるわけですよ。そういった方のためにも、ぜひ、一遍にはできなくても、半分半分とか、3分の1ずつとか、やっていただきたいなと思ったところでありますので、その辺のところは前向きに考えていただければなあと考えております。

あと、駐車場の面積、あれだけの面積はあるんですが、町の大会だったり、あとはイベント等があると、駐車場が狭いというのが現状だと思いますが、西側のほうに桜の木がありますよね、数本。あれは多分地区の協議会で植えられたのかなあという認識をしております。で、あんまり育ちがよくないような気がするんですよ、あの桜の木。栄養がないのか、ちょっと頭を壊しているのか分かりませんが、本来であればもっと立派な桜の木になってもおかしくないんでねえかなというような年数がたっているんでないかなというふうに私なりに思っていたんです。あそこ駐車場を広げるという意味でも、桜の木を移すとか、そういったことはできないのか、その辺ちょっとお聞きをしたいなと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの横山議員の再質問にお答えをいたします。

桜の木、私も植わっていることは分かってございます。多分結構前に植樹した木ですよ、あれは。ですよ。今現在、スキー大会とかスキー授業がかぶったときとか、やっぱり駐車場が狭いという話は聞いておりますけれども、駐車場の拡張というのは特段まだ実際に計画とかまでは話が上っていませんで、全然これから検討なのかなと思いますが、ただ、協議会で植えていただいた桜を移植する場所とか、あとは移植していいのかというのもありますし、そこはやはり協議会さんとも話をしながら、ただ、今々すぐに駐車場拡張というのはなかなか厳しい状況ですので、取りあえずは今ある駐車場を使っただきながら、ただ、やっぱり路駐とかにスキー大会のときはなってしまうので、危ないなというのもありますので、ちょっと利用状況を見ながら、その辺も課題であるということは認識する必要があるかなと思いました。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

1 番 横山議員。

(1 番議員 横山清彦君)

ぜひ駐車場を拡幅するためにも、桜の木の件に関しては、あそこを広げるという前提ではないですけども、一番手っ取り早いのかなと。地形的にね。そういったことをやるには、やっぱり桜の木をあそこに植えた流れというのは当然あったと思うので、その辺のところを確認をいただいて、やっぱりお互いに納得した上でというか、「何だ、勝手に桜の木切って」とか「移して」というようなことで、後でお叱りを受けるということのないように、協議をいただきながら、いい方向に駐車場を広げるというような考えを前向きに持っていただきたいなあと思っていたところであります。

次に、ファミリーゲレンデ、北側になるのかな、こっちのほうで、若干上のほうになるのかな、あそこから水が、山から流れてくるのか自噴なのかちょっと分からないですけども、あそこは雪が少ないときは土が出るようなくらい水が流れているんですね。排水をちゃんとしないと、上は雪なんだけど下は水が流れてるといって、空洞になるということも考えられますよね。そして、積雪が多いときだと、どかんと穴が空いたとかっていったって、危険もないようなことで済む場合もあると思うんですが、まるきり下がないというようなことになっていて、表面だけ雪がついていたというようなことになると、危険も伴うのでないかなあと私は思っておりますが、あそこは排水関係をもう少しやらないと。令和5年度のときも多分暗渠を入れた部分というのが、どこの部分だか分かりませんが、あったと思うんです。50万円ぐらいの内容だったと思いますが、そこもやっぱり修繕しなければならないなあと私見たんですが、町長、その辺どうですかね。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの横山議員の再質問にお答えをいたします。

私もスキー場に何回か営業中伺わせていただいて、営業状況とかを見たときに、やはり従業員の方にも排水が悪いところをお伺いしました。特に今議員おっしゃるとおり、多分ファミリーゲレンデのロープ塔があるところの右手というか、急なところから下りてきてだんだんなだらかになるようなところが排水が悪くて、やっぱり穴が空いてしまうということで、いっぱい雪が降っても危ないもんで、滑走しないように、入らないようにしているんですなんて

ということで、ポールを立てたりとかして、バッテンにしていたというのは見ました。そして、昔だと畳を敷いてとかということもあったようですが、やっぱり環境的にも畳を敷くのはちょっとよろしくないということもあって、スキー場の従業員の方も苦慮して、そういうのをやめて、ちょっとバッテンをしながら、入らないようにして安全対策をしているということを行っています。

やはり水はけが悪いというんですね。暗渠はあるけれども、暗渠がいまいち抜けが悪いというか、やっぱりどこかで壊れているということで、今議員おっしゃるとおり令和5年度に暗渠工事をしたということは私はちょっと分からなかったんですけども、それはどこをしたかですけれども、多分暗渠工事なり排水対策をしないとあれは解消できないのかなと思いました。

そして、従業員の方にお話を聞いたときに、やっぱり雪があるときでないと分からないので、あんまり多いと隠れちゃうから、少し雪が落ち着いた3月の末とか、その辺にまた見てもらうとなんていう話も伺っておりますので、まずは現場を見るようにして、ただ、暗渠の排水対策というと結構な金額もかかると思いますので、何ができるかも含めてちょっと検討はしたいなと思っていますので、現場は見るようにしますので、よろしくお願いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

1 番 横山議員。

(1 番議員 横山清彦君)

畳を敷いていたというのは私も初耳でして、やっぱり知恵を持っている方はすごいなあというふうにお聞きをしたところであります。

ぜひ、ファミリーゲレンデのほうは小さな子供さんが利用されるゲレンデになろうかと思えますので、けがをしてからでは遅いということで、前向きにこれも対応いただきたいなと思ったところであります。

では、建物のほうの質問をさせていただきます。

手ノ子スキー場は昭和52年から営業されているということですが、多分その当時からどんぐりハウスだけがあつたのだと私は思いますが、もしかかロッジのほうは何年に建てられたものなのか、分かればお聞きをしたいと思えます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの横山議員の再質問にお答えをいたします。

竹田社会教育課長より答弁をさせます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

竹田社会教育課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 竹田辰秀君)

横山議員の再質問にお答えいたします。

もしかロッジについては、持っている資料ですと、昭和62年に建設されたということになっております。

ちなみに、どんぐりハウスは昭和54年、シュレップリフトの利用開始も54年ですので、同じ年にできたということで記録が残っているところであります。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

1 番 横山議員。

(1 番議員 横山清彦君)

今お聞きしたところによると、どんぐりハウスは昭和54年ということではありますが、スキー場は向原スキー場として52年からあったということは、2年間、建物がなかったところであれだったんですかね。ということよろしいですかね。

(議長 菅野富士雄君)

竹田社会教育課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 竹田辰秀君)

その当時のことは私もちょっとよく分かりませんが、残っている資料を見ると、昭和52年に向原スキー場として営業開始、54年にリフトが利用開始、同年にどんぐりハウス建設となっております。昭和62年、手ノ子スキー場として町に移管されたと。その年の12月にかもしかロッジが建設されたという記録になっております。

(議長 菅野富士雄君)

1 番 横山議員。

(1 番議員 横山清彦君)

ありがとうございます。

どちらも古い建物には間違いのないわけで、答弁書にもありましたが、雨漏りをしているという状況でもあるようでありますけれども、やっぱり修繕しながら、使っていただく方に迷惑が

かからなければ、今の建物でも十分いけるのかなあと私も見させていただいたところでありますので、今後も修繕しなねところはちゃんと修繕をしていただいて、あんまりお客さんが不愉快な思いをされることなく、使っていただきたいなと思ったところでありますので、この辺のところもよろしくをお願いをしたいと思います。

あと、リフトの鉄塔なんですけれども、今年大分雪が降りまして、リフトの鉄塔があるわけなんですけれども、そこに衝突しても安全なようにというか、緩衝材、マットになると思いますが、それが巻かれているんですけれども、あまりにも雪が一晩に降り過ぎて、マットの位置をずらす作業が多分できなかったと思うんです。多分当然雪を掘らないとずらすことはできないと思うので、その作業をあの本数を全部やろうかと思ったらば、すごい労力になるわけですね。なので、鉄塔が見えているというような状況の部分がありました。

これは、掘ってずらすことができればいいんですけど、そんなことはちょっとできないと思うんですね。なので、鉄塔の部分だけ覆えるようなマットに変更していただければなと私は思ったんです。もしくはネット、滑走者が突っ込んでいっても緩衝できるようなネットがあればなんですけれども、そういったことが必要なのではないかなあとスキー場を眺めさせていただいて感じたところでありますが、その辺、町長、どうですか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの横山議員の再質問にお答えをいたします。

鉄塔にかぶせた青とかの厚いマットのことですよね。あれが雪が降ると隠れて、それを掘り起こすのがもう難しいというようなことですよ。

マットについては、私も分かっております。そして、やはり安全対策という意味ではあのマットは非常に重要でありまして、こんなどこさ突っ込まねべというような事故が結構あのスキー場でも起きているというのは私も認識をしております。

ただ、マットが隠れたというので、掘り起こすのは多分もう雪がいっぱい積もっていて無理ですし、なかなか労力も要するところで、今議員おっしゃるとおりネット、例えばオレンジ色のネットとか、ああいうのが大きいスキー場にもありますけれども、そういうので安全対策をするというのは有効かなと思いましたので、もう一回ちょっと、多分スキー場の従業員の方も今シーズンの反省ということでいろいろ反省事項を持っていると思いますので、話をお伺いしながら、来年度の安全な運営に向かっていきたいなと思ったところです。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

1 番 横山議員。

(1 番議員 横山清彦君)

ぜひ安全に利用していただくためにも必要な管理だと思いますので、従業員の方々からも意見を聞きながら、対応していただきたいなと思ったところであります。

次にシュレップリフトの件であります。シュレップリフトは大分年代物で、ほかに使っているところがないぐらいの年代物だというようなこともお聞きをしたところではありますが、令和4年に頂上の滑車が壊れて、途中から営業できなかった、修繕をしたという流れがあって、大分お金もかかっているわけではありますが、このシュレップリフト、現状のものを今後も修繕しながら使い続けるのか。もし使い続けるのだとすれば、リフトの部品というのはこれからずっと確保ができるのかということをお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの横山議員の再質問にお答えをいたします。

大きな部分で私のほうからちょっとお話しさせていただいて、部品供給とかの部分については、今回修繕もしておりますので、竹田課長のほうから再度ご報告いたします。

まず、シュレップリフトについてですけれども、議員おっしゃるとおり多分あれは日本でも数基しかない、海外のほうが多分多いような、高い山はああいうシュレップリフトを昔から使っているという話は私も聞いたことがありますけれども、非常に珍しいリフトであるということです。

今後も使っていくのかという話でしたけれども、使える限りは使っていきたいと考えています。やはり斜面が、もうその先がないものですから、例えばあそこにペアリフトとかシングルのリフトなんていうことはなかなかちょっと難しいのかなと思いますし、やはり索道設備を一からそろえるとなると、もうそれこそ費用の面では多額の費用がかかるということもありますので、まずはあのグレンデであれば、6分ちょっとぐらいで頂上まで行きますので、シュレップリフトが一番かなと思います。

また、最近はいろんなスキー、スキーよりもボーダーなのかな、ボーダーの方が、ユーチューブなんかもありますので、コアなスキー場に行きたいというような意見もありまして、結構

私が聞いた話では、あのリフトに乗りたくて来ているような若い衆というかボーダーもいると。最近はやっぱスキー場がインバウンドの影響もあって高くなっているというところがありまして、だんだん日本人が行けるような金額ではなくなってきているようなスキー場が多いという中で、プラスしてナイター設備もないというような話もあって、手ノ子スキー場は毎日ではないですけどもナイターをしながら、シュレップリフトでああやってローカルなスキー場という形で営業しているということで、結構注目度もある一定層にはあるもんですから、やはりシュレップリフトは修繕をしながら、使えるうちは大事に使っていききたいなと私は考えているところでございます。

あと、部品等に関しては竹田課長のほうから答弁いたします。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

竹田社会教育課長。

(社会教育課長(併) 町民総合センター所長 竹田辰秀君)

横山議員の再質問にお答えいたします。

町長答弁にありますとおり、うちのほうでもあれは使用していきたいということでは考えておりますけども、部品がずっと続くかというようなことで言われると、業者さんのほうにちょっと聞いてみないと分からないような部分がありますが、あれをまず使えるように、メンテナンスを毎年お願いしております。どうにかこうにか動かされるように、業者のほうにはお願いをしていきたいと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

1 番 横山議員。

(1 番議員 横山清彦君)

今後も使える限り使うというようなことであります。

昔からあるという、古いという言葉は申し訳ないですけど、やっぱりあそこの地形に合ったリフトだと今町長のお話をお聞きして感じました。ぜひ、そういう内容であれば、営業中に故障して営業を中断しなければならないというようなことがないように、事前にやっぱり日々点検をしていただいて、安全運行を今後もしていただけるようお願いをしたいと思います。

次に、テレビや新聞とかでは、スキー場の立入禁止区域、あとは滑走禁止区域というところに、多分新雪を求めて、シュプールを描きたかったのか、冒険したかったのか、ちょっと分か

りませんけれども、そういったところに入られて、雪崩が起きて、その雪崩に巻き込まれてけがをした、あるいは命を落としたスキーヤーがおられたというようなことを報道で耳にしたところであります。現状の手ノ子スキー場においてはこういった区域があるのかなのか、その辺のところをお聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの横山議員の再質問にお答えをいたします。

私が知り得る限りでは、手ノ子スキー場で滑走禁止区域というのは設けていないと認識をしております。まず圧雪車で踏めるところは踏んで、整地をして滑走していただくと。ただ、斜面に向かって一番右側の一番上、ブナの森コースでありますけども、あそこは多分圧雪もしていないかもしれないので、あそこは危ないので行かないでくださいというようなゲレンデなのかなと思います。左側のトライアルに関しては、雪があれば圧雪をして滑走できる、ただ、雪がちょっと少ないと圧雪ができないので滑走禁止にしている、禁止というか、行かないでねということでポールでバッテンしているというような認識でおりまして、特段滑走禁止エリアということで大々的には言っていないと思いますので、今議員おっしゃるとおり危ないところに勝手に入って行って、もしかしたらけがをしたなんていうこともなきにしもあらずかなとちょっと今感じましたので、エリアとしてこっちで指定する必要も一つあるのかなと。もしもう滑れないのであれば、そういうことも必要かなと感じたところです。ただ、不整地というか、圧雪をしないでそこも開放しているというようなところはないので、そこは安全上問題ないかなと。ちゃんと圧雪をして、スキーをしてもらっているというような認識でおります。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

1 番 横山議員。

(1 番議員 横山清彦君)

そのようなところはないということをお聞きして、安心しました。

ただ、木の枝、これはやっぱり生き物ですから、伸びたりもしますし、あとは雪の重みで枝が垂れ下がってきたりというところもあると思うんです。多分スキー場の整地というか、そういうのは圧雪車でやっているわけでありまして。人の手でやっているわけでないで、ちょっとした枝なんか機械にぶつかっても全然感じないわけですね。滑走している方が例えば顔だ

ったり目に入ったりというようなことも、ゴーグルだったり眼鏡だったりを着用されておればそういったことはないと思うんですけれども、そういったことも懸念されるわけです。全ての方がゴーグルを着用しているわけではないですしね。だから、圧雪をしながらでもいいと思うんですけど、やっぱりそういった部分のパトロールとかをしていただいて、枝が垂れ下がってきているなど、多分滑走すればちょっと身長のある人だったらぶつかるんでないかなというところも出てくると思うんです。当然雪が降ればかさむわけですから、立つ位置も変わってくるというような状況になろうかと思しますので、その辺のところも安全管理に努めていただきたいなと思ったところであります。

あと、安全面でいいますと、例えば地震ですね。地震国日本でありますから、いつ何どき地震が起きてもおかしくないというような状況であります。地震が起きたときに、当然考えられるのが雪崩というようなことになろうかと思えます。ある程度圧雪車で踏み固めているといっても、やっぱり地盤が動くわけですから、それに伴って雪もずれるというようなことが生じるのかなあと私なりに思うところでもありますけれども、そういった際に利用者の方が安全に避難できるような、あとはリフトを利用されている方が、たまに転倒する方もおりますよね、当然転倒された方の場合はリストを停止させて、多分再稼働するんだと思います。そういった際の運行のマニュアルとか、やり方というか、避難をさせるにはどういうふうな手順でやるとか、そういったものというのはマニュアル化されているのか、その辺をちょっとお聞きをしたいなと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの横山議員の再質問にお答えをいたします。

後段のマニュアルについては、竹田課長のほうから再度答弁をいたします。

最初の地震と、あと転んだ際ということでありましたけれども、私は地震に関しては、あそこは斜面以上、上が特段山が離れているというか、ほとんどないような状況なので、多分大きい地震が来てもそれに伴う全層雪崩とか表層雪崩なんかは出ないのかなんては思っているところです。ただ、自然現象までは分からないので、斜面が崩壊して雪崩になるというところもあると思いますので、そこは従業員、あとは町としても気にして、もしもそういうときにどういう行動が取れるかというところは確認しておく必要があるなと思ったところです。逃げるといっても、もしかかロッジとかどんぐりハウスに逃げるしかないと思いますので、そういう避

難経路も含めて、少し危機対策というところでは準備をしておく必要があるかなと思いますし、ちょっと竹田課長からも後ほど答弁しますけれども、今現在そういうものがあるかもしれませんので、そこは再度ご回答いたします。

あと、リフトで転んだときですけれども、やはりそのときはリフトを止めて、あとは自分でちょっとゲレンデ外に行ってもらおうというしかないんですが、やっぱり小さいお子さんとかはもう転んじゃうと自分では動けないような状況にもなりますので、そこはやはり共助ではないですけども、周りの方がリフトを降りてちょっとずらしてくれたりというのを私は毎回見ていますし、私もそんなことを何回か経験したことがありますので、やはり最後は従業員が行くしかないと思いますが、その前に多分あのスキー場を使っているお客さんが、自分で動けないような方については対応しているのが、どかしてけっちゃりとか、少し手伝ってけっちゃりというのが事実かなというふうに思っているところでございます。

マニュアル等について、竹田課長のほうから答弁いたします。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

竹田社会教育課長。

(社会教育課長(併) 町民総合センター所長 竹田辰秀君)

横山議員のご質問にお答えいたします。

災害等が発生した際のマニュアルという部分は、そこまでスキー場のほうでは多分ないと認識しております。地震等が起きた際については、リフトを停止して、放送設備で「山から下りてください」という案内をするしかないのかなと思っております。安全なところに避難していただくということになろうかと思えます。

あと、今町長が答弁されたリフトを利用した転倒等の場合については、オープン前に従業員の講習会等を行って、こういった場合はこういう対応を取るということをやっておりますので、そちらについては決まりどおりにやっているということで認識しております。

(議長 菅野富士雄君)

1 番 横山議員。

(1 番議員 横山清彦君)

分かりました。

マニュアルがないというような竹田課長の答弁でありましたけれども、やっぱりいつ何どきそういったことが起こるか分からないというような状況だと思います。なので、どなたが携わ

っていても共有できるような、やっぱりそういうマニュアル化をしておくということはこれから必要な部分でないかなあと思ったところでもありますので、ぜひ今後取り組んでいただければなあと感じたところでもあります。

次に、夏場のスキー場の利用についてお聞きをしたいと思います。

私が提案させていただいたのは、ファミリーゲレンデのほうの緩やかな傾斜を活用して、ジップラインとかアスレチックコースを、そんなに大きくなくても設けていただければなあと思ったところでもあります。そういったものを設けることによって、自然と一体感を楽しむことができたり、あとファミリー、家族連れで楽しむことができる。あとは、ジップラインなんかは若い方が好んで利用していただけるんでないかなあと思ったところで提案をさせていただいたんですが、やっぱり財源の確保の面だったり、あとは費用対効果というところを見ると、望めないというような町長の答弁でもありましたし、私もその部分に関しては十分に認識をしているところでもありますので、この件に関しては別の機会があれば再度提案を申し上げたいと思いますので、よろしくお願いします。

夏場の利用について私が提案させていただきたいのは、私も利用させていただいたことがあるんですけども、グランドゴルフのコースとして使用させていただいたことがあります。公民館の事業で私は参加をさせていただいたんですが、公民館の事業だけでなく、地域の方が数人集まると使ってもらっているというようなお話をお聞きをしました。やっぱりグランドゴルフは、町長もされたことがあろうかと思いますが、お分かりだと思いますが、体を動かすというような面ではすごくよいスポーツだと私は感じております。ちょっとした時間とか、少人数でも、あとは高齢者の方でも手軽にできるわけなんですけど、やっぱりその準備ですね、スタートマットだったり、あとはポールポストというのが設置されていない状況です。この設置がされていれば、近くの方、私もちょうど近くでありますので、時間があればグランドゴルフをしたいなと思ってもおりますが、やっぱり2人とか3人で行って、じゃあ8コース設定するかというと、なかなか手間がかかるというような状況だと思います。高齢者の方も、シニアカーに乗って、あそこの駐車場にシニアカーをとめて、例えばコースが設定されていれば、使ってもらえると私は思っております。高齢者の方は、私と比較するのはちょっと失礼な話なんですけど、大変上手なんです。やっぱりそれだけ練習されているのかなあというように感じる場所もいっぱいあるんですけども、ぜひ、期間限定でも構わないんですけど、芝の部分ですね、あそこに8コース、期間限定でスタートマットとか、あとはポールポストの設置をしておくことはできないのか、そういった組合との話し合いをしていただけないのかなあと思ってい

たんですが、町長、どうですか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの横山議員の再質問にお答えをいたします。

非常にいい案だなと思ったところです。私もグランドゴルフを何回かしたことがありますけれども、やはり子供から高齢者の方まで本当に無理なくできるスポーツでありますし、手軽にできるというところだと思います。

で、やはり8コースを設定するのはなかなかちょっと時間もかかるし大変だと。距離を測ったりもあるので、大変だということだと思います。手ノ子の活性化組合さんのほうに、今までどういう話があったか分かりませんが、そういう常設というのは無理なくできるのかなんて私は感じますので、ぜひ組合さんとちょっと話をしてみたいななんて思っております。

道具についても、町のほうである分がもし回して使っていただけるものがあるのであれば、それを例えば7月から9月とかというところで設置をして、多分通年の草刈りを組合の方にしていただいていると思いますので、管理も含めてしていただくということで、できるんじゃないかなと思うところです。

ただ、今までの夏場利用を振り返ってみますと、やはりゲレンデが荒れたりとか、あとはあそこはヒメサユリなんかも咲いたりもしているんですけども、そういう希少植物がちょっと持って行かれたみたいな話もあったりとかということで、利用者のマナーという部分も一つあるのかなと思います。

町としては、開放して使っていただきたいと思いますが、やはりやたらにいろいろな人が入ってきて、資源を荒らされるということもちょっと心配だなという面もありますので、そこは慎重に活性化組合の代表の方とも話をして、もし可能であれば、ちょっと試験的にでもいいので、今年度してみてもいいのかななんては私は思ったところでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

1 番 横山議員。

(1 番議員 横山清彦君)

ありがとうございます。

やっぱりルールをちゃんと守っていただかないと、開放できなくなってしまうわけですね。

だから、やっぱりその辺のところは使う側のマナーでありますから、きちっとルールに沿って、芝の草刈りをせんねという時期もあるんだと思いますから、そんなに何か月も出しっ放しかでなくて、月に何回芝刈りをするのかちょっと分からないからですけど、その期間だけ、じゃあこの週は設置しておくよとか、何かそういう手間がかかる部分もありますけれども、そういうようなことで、長期でなくても短期で使えるような状況にしていただけたらありがたいのかなあと思ったところであります。そうすると、多くの方が利用してくれるんじゃないかなと思っております。

細々にご質問させていただきました。最後になるんですけど、スキー場の営業なんですが、今年の場合は3月2日で終了というようなことで、多分営業されていると終了時期というのがその辺になっているんですが、何で3月の上旬で終了となるのか、ちょっとそこをお聞きできればなあと思ったところであります。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの横山議員の再質問にお答えをいたします。

私の認識でございますけれども、スキー大会が2月の中旬にあつて、あとは融雪期に向かうということで、教育施設の目標達成、そして雪がなくなるので営業終了ということで、3月の第1日曜になっているのではないかなと感じております。

ちなみに、今回は雪が多かったものですから、もうちょっと延長できないのかという話もありましたけれども、ちょうどスキー場のリフトの修繕とかも、スキー場を終わりにしてすぐ入るような日程を組んでおりましたので、今回は延長ができなかったというような経過もございます。

もしご要望が多ければ、第2週とか、そういうような検討はできるかと思いますけれども、あとはやはり従業員さんの確保という部分もありますので、営業に関しては今後ちょっと検討する必要があるかなと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

1 番 横山議員。

(1 番議員 横山清彦君)

やっぱり今年だけでなく、今までも「雪があるのに何で営業しないのかな」というような

ことをずーっと不思議に思っておったんです。でも、今町長がおっしゃられたような内容であるとすれば、了解であります。やっぱり季節に合ったスポーツという感覚でいいんですかね。分かりました。

私も地元にながら、スキー場のことがまるっきり分からないということで、いろいろとスキー場のことを今日お聞きをして、大変身になりました。ありがとうございます。

最後になりますけれども、雪国に生まれ育った子供たちが、大人になってもスキーが身近にできる環境にあったという思いを忘れずにいられるように、教育長のお言葉をお借りすれば、スキー場は教育の現場だということをきちっと……

(議長 菅野富士雄君)

終わりです。(「はい」の声あり)

以上で1番 横山清彦君の一般質問は終わりました。

次に、4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

議席番号4番 高橋 勝です。

2月の大雪がうそのように、ここ数日は天候にも恵まれ、春を感じているところであります。今日、議場には啓扇桜も飾られておりまして、本当に春が近いのだなと改めて思ったところでです。私は2月、3月の確定申告で春を感じる部分もあります。私も確定申告したわけなんです、その際、職員の方々にいろいろご指導いただいて、町民税、県民税、しっかりと申告というか額を決定させていただいたところです。指導いただいた職員の方々には感謝申し上げます。それでは、今日は私のほうから3点、一般質問をさせていただきます。

それでは、まず第1点、生活密着型の施策「居心地がいいね飯豊町」を提案。

町長は、人口減少対策として、「子供を産み育てやすい環境、子育て世代を町に呼び込む」、そして「移住・定住支援の実行を職員に伝えた」と新聞社インタビューに回答しています。

生まれ育った地域に若者が戻ってこない現状は、全国郡部の共通課題であります。対策の一つである企業誘致も、現在は従業員確保が大きな課題となっています。さらに、地域内の住環境が十分でなければ、近隣自治体からの通勤となり、経済効果や若者定着といったメリットは薄れます。

そこで、企業誘致よりも「居職住」、ここで私が考えた言葉なんです、**「居心地」**の「居」、あと「職業」の「職」、あと「住居」の「住」、「居職住」を充実させた事業「居心地がいいね飯豊町」を提案します。

住環境の整備、そして生活密着型の施策となります。5点挙げさせていただきました。1つ目、子育て世代向け住宅建設補助の増額、2つ目、飯豊町住宅リフォーム支援事業費の子育て世代枠の創設、除雪作業が軽減される子育て応援住宅の整備、まちづくりセンターに放課後の居場所の設置・確保、そして5つ目、自主防災組織ごとに宅道除雪隊を配置、以上5点ですが、財源はふるさと納税です。町の見解を伺います。

また、子供・若者の支援充実を図るのであれば、こども計画策定が必須と考えます。

資料1をご覧ください。

国は、令和5年4月のこども家庭庁の創設と同時に、こども基本法を策定しています。法第10条には、都道府県はこども大綱を勘案して都道府県こども計画を作成、市町村はこども大綱、都道府県こども計画を勘案して市町村こども計画を作成する努力義務が課せられており、事業の財源となる子ども・子育て事業債は、自治体こども計画へ位置づけされた事業が対象と明記されています。町は、このこども計画を策定されますか。町の見解を伺います。

2つ目、課題解決の一助に。今後の協力隊採用を問う。

人口の変動には、出生と死亡の差「自然増減」と転入と転出の差「社会増減」があり、人口増には出生数が転入数の増加が必要なのは承知のことと思います。そこで、社会増の一環として、地域おこし協力隊の積極採用に取り組むのです。

現在の隊員は今年夏までとなっており、現段階では夏以降の隊員はゼロになります。社会増だけが目的ではなく、協力隊には町内の各産業での課題解決への取組やまちづくりセンターでの地域協力活動に従事することなどが考えられます。

また、期間が1年から3年の協力隊だけではなく、2泊3日のおためし地域協力隊や、2週間から3か月の地域おこし協力隊インターン制度があります。

資料2をご覧ください。

町を知ってもらう入り口として、短期間協力隊の活用も含めて、今後の協力隊の採用について町の見解を伺います。

3つ目、共通事業の設定が必要では。まちづくりセンターの今後を問う。

令和7年4月から地区公民館がまちづくりセンターに移行するための設置条例の改定があります。地区公民館は、社会教育法によって社会教育や生涯学習に限定されています。まちづくりセンターに移行することで、現在の業務に加え、地域づくりの活動拠点という一役を担うことが可能になります。「詳細事業は各センターで協議する」との方針のようですが、各センターでの取組の差が地域住民の暮らしの差になっては困ります。そこで、センターで取り組む共

通事業を設定する必要があるのではないのでしょうか。町の見解を伺います。

また、町長は「困り事があった際は、すぐ町に相談できる窓口を充実させる」とおっしゃっていますが、窓口充実がゴールではなく、困り事の解決がその先にあるわけです。現在、町が抱えている町民要望に役場だけでは解決できないという行政課題を解決するには、全ての困り事を役場をお願いするのではなく、今後は役場と地域の役割分担が必要になってくると考えます。地域の役割と困り事解決への考え方について、町の見解を伺います。

以上、壇上からの説明とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

それでは、4番 高橋議員の一般質問、1点目、生活密着型の施策「居心地がいいね飯豊町」の提案についてお答えします。

東京一極集中の流れを変えるための地方創生の取組が始まってから10年、本町においても地域特性を生かしつつ、創意工夫を重ねた施策を展開して、一定の成果はあったものの、若者世代の町外流出が止まらないことは事実であります。

国では、石破総理大臣が重要政策に位置づける地方創生の推進に向けて、地方創生関連予算を2,000億円に倍増する新年度予算が審議されております。まずはこの地方創生関連の交付金を活用して人を呼び込み、地域活性化につながる事業を構築したいと考えております。

高橋議員から参考となる提案をいただきましたので、現時点の見解を述べさせていただきます。

まず、子育て世代向け住宅建設補助の増額は、若者や子育て世代の定住及び流出防止には、働く場所の確保や子育て環境の整備、余暇の充実などとともに、住宅支援は有効な対策であると認識しております。

なお、住宅取得支援は飯豊で幸せになる条例に基づいて実施しておりますが、この条例期間は令和7年度までとなっておりますので、次年度、効果検証を行って、令和8年度以降の支援内容を整備したいと考えております。

次に、住宅リフォーム支援事業費の子育て世代枠の創設は、現在、一般世帯よりも補助金の上限額を6万円引き上げて支援しております。

次に、除雪作業が軽減される子育て応援住宅の整備は、住宅建設費のほかに作業を軽減するための設備やシステムなどの導入費、または除雪作業委託費などが発生し、整備費用が高額に

なります。対して、受益者は居住世帯に限られるため、投資効果が限定的です。さらに、人によって住まいへの要求や重要視することが異なるため、子育て応援住宅を整備することは考えておりません。

次に、放課後の子供たちの居場所として、現在も冬期間以外は子供たちが各地区まちづくりセンターに来所し、学習の場や遊びの場として利用している状況が見られます。そこから子供たち主体のボランティア活動に発展した経過もございます。

最後に、自主防災組織ごとに宅道除雪隊の設置についてお答えいたします。

過疎化や高齢化の進展等により、地域の雪かきの担い手が不足する中、町では飯豊町地域安全克雪方針に基づき、大きく4つの方向性を将来構想として掲げ、そのうち「組織強化と連携」の一つとして、共助組織による有償ボランティアの立ち上げを町独自の仕組みとして事業化しております。これは地域の中で配慮が特に必要な世帯に対して宅道除雪を行うものであり、今年度は8団体の飯豊町地域支え合い除雪隊と委託契約を結び、降雪時に約60世帯の除雪作業を行っていただいております。

このようなことから、自主防災組織ごとに宅道除雪隊を配置するのではなく、組織によっては年齢構成や活動実態などの違いもありますので、地域の実情なども踏まえながら、まずは飯豊町地域支え合い除雪隊を中核として宅道除雪を実施していきたいと考えております。

町内では、既に高齢者宅の除雪を地域ぐるみや除雪ボランティア等で実施しているケースもあり、地域コミュニティーの共助による地域活動を奨励しております。特に今シーズンのような豪雪となった場合は、自主防災組織はもとより、地域住民が力を合わせて、地域の支え合いにより要支援者の安全を確保するなど、引き続き雪対策における住民参画と協働の促進を図りながら、暮らしやすい住環境の整備に取り組んでまいります。

次に、こども計画についてお答えいたします。

子供・若者の支援充実を図るために、こども計画の策定は重要とのご指摘、誠にありがとうございます。確かにこども基本法に基づき、市町村によるこども計画策定は努力義務とされております。地域の未来を担う子供たちのために、こども計画を策定し、事業を推進することの重要性は理解しているところであります。

ただ、町の現状やニーズを正確に把握するために、地域住民や関係機関との十分な協議と調査が必要であり、特に子供や若者に関する課題は多岐にわたり、例えば教育環境、福祉サービス、地域の安全性など、様々な視点からの分析が求められます。

また、子ども・子育て事業債は自治体のこども計画に位置づけられた事業が対象となります

が、将来的な返済負担を伴うことから、慎重に検討する必要があります。特に事業の持続可能性や効果を見極めるためには、事業開始前に十分な調査や分析を行った上で計画に盛り込むことが求められます。

今後は、地域のニーズを踏まえた上で計画策定に向けた作業を進めてまいります。令和8年度に実際のニーズや課題の把握、令和9年度に計画策定というスケジュールで進めていきたいと考えております。

2点目、課題解決の一助となる地域おこし協力隊の採用についてお答えいたします。

地域おこし協力隊制度は、地域外の多様な強みや才能を生かした人材を呼び込み、協力隊員が自治体に居住しながら活動することで、地域住民と共に地域力の維持・強化を図る制度です。

町としては、地域おこし協力隊は積極的に採用したいと考えており、新規人材として、令和7年度当初予算では商工観光課で1名分を計上しておりますので、概要を申し上げます。

本町の観光業は、新型コロナウイルス感染症などの影響により、過去に例を見ない厳しい経営となり、大きな打撃を受けております。現在も観光客はコロナ禍前の水準には戻っておらず、人口減少や高齢化に伴う担い手不足の影響も相まって、今後の観光振興を懸念しているところでもあります。

こうした中、本町では水没林が新たな観光コンテンツとして注目されており、これをさらにブラッシュアップしていくことで、観光振興の可能性が広がっていきます。

また、第三セクターの運営は、施設の老朽化や観光ニーズの多様化、外部環境変化、物価高騰などの課題があり、経営の立て直しが求められています。

このような状況を踏まえて、町としては、外部人材を活用し、地域住民や関係人口・交流人口と連携・協力しながら活動を進めるファシリテーター及びプレーヤーとしての地域おこし協力隊の採用を検討しております。特に観光業の活性化に向けた観光資源の磨き上げや地域事業者の支援、観光プロモーションなどの役割を担う人材を確保する方針です。

また、令和7年度から地域おこし協力隊に係る募集経費や活動経費の上限額が引き上げられ、それに伴う特別交付税による財政支援も充実していますので、各課の課題解決などに向けて地域おこし協力隊の募集を検討していきたいと考えております。

なお、これまでの任期満了で卒隊した隊員は、いずれも町内に定住し、引き続きそれぞれの立場で活動していただいております。

高橋議員の質問にもありましたとおり、協力隊の活動については複数のパターンがありますので、多様な人材においでいただく上でも、隊員の特色や経験を生かせる様々な分野や活動内

容を設定して、広く募集を進めてまいりたいと考えております。

3点目、まちづくりセンターの今後についてお答えします。

本定例会に飯豊町地区まちづくりセンターの設置に関する条例を上程しております。

目まぐるしく変化する時代の流れにあって、過疎化が進む本町でも将来における様々な課題が浮き彫りになったため、平成30年度に集落支援員を配置するとともに、地区公民館にまちづくりセンター機能を強化して、地域課題の解決に向けた取組をスタートしました。

しかしながら、世界中でコロナ禍、日本でも緊急事態宣言などにより外出もできない状況に陥ったことは記憶に新しいところですが、令和5年5月に5類に移行され、日常生活が戻ってきたものの、コロナの余波は地域コミュニティの希薄化に拍車をかけているものと推察しております。

このような中で、昨年11月に私が町長に就任させていただき、目指しております「暮らし満足度No.1のまち」実現のため、改めて地域づくり体制の強化を図ることが必要であると感じたところであります。

まずは公民館とまちづくりセンターを一本化して、各地域が持続可能な成長を図ることができるよう支援し、それぞれの地域の特徴を生かした事業を展開することによって、活性化につなげたいと考えております。

高橋議員ご指摘のとおり、町全体どの地域にも共通する課題として考えられる雪や車等の地域の足、買物などは共通意識を持って取り組むことが可能な事項もあると考えております。地区間の横連携を取りながら、住民の皆様にも少しでも「ここで暮らしてよかった」と思っただけのまちづくりを構築していきたいと考えております。

また、行政だけでは解決できない課題や問題も多々ありますので、飯豊町のまちづくりの原点である「住民主体のまちづくり」の推進には、住民の皆様が積極的に行動し、自分の住む地域の将来を自分たちで考え、議論し、一步一步進めていくことが大事だと考えております。このような活動の中で、仲間づくりや活動資金確保、地域との関係形成につながっていけば、持続可能な地域づくりが展開できます。町職員も一丸となって地域活性化に奮闘してまいりますので、未来ある子供たちのために、よりよい地域を再生・創生できるよう、オール飯豊で歩みを進めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4 番議員 高橋 勝君)

ただいま町長から答弁いただきました。

それでは、答弁の中身について再質問させていただきます。

順不同になりますが、3 番目のまちづくりセンターの今後についてから伺っていきたいと思います。

こちらに関しては、条例が変わった、そして公民館の、まちづくりセンターの職員の仕事の内容が変わるということだけではなくて、やはり住民の方々が行うことも、これから簡単に言う自分たちのことも自分たちでしなくちゃいけないという考えに変えなくちゃいけないという大転換だと思っております。

その中で、まず大前提となるまちづくりセンターの今後の役割について確認させていただきたいと思うんですが、私はこう理解しております。間違っていたら間違っていると言っていたきたいんですが、地域で発生する課題を解決する、または要望に応えるには、行政だけでは限界、この限界というのは人的要因プラス財政的要因もあると思います、限界がありますと。現在の生涯学習や社会教育に加えて、困り事の窓口業務だけではなくて、人口減少の下で生活水準を維持するための事業をそれぞれの地域で展開して、活性化につなげていっていただきたいという町の考えと理解してよろしいですか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの高橋議員の再質問にお答えをいたします。

今申していただいたとおり、これから人口が減る中で、そして役場でもなかなか抱え切れない課題がある中において、やはり地域のコミュニティーの中でいろいろ解決の一助を担っていただきたいという思いがありまして、公民館という枠からさらに一歩進んでまちづくりセンターということで、包括的に運営を各地区でしていきたいというような思いで、ただいま高橋議員おっしゃるとおりの内容でございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

4 番 高橋 勝議員。

(4 番議員 高橋 勝君)

それでは、さらに伺いたいと思いますが、現在、まちづくりセンターの構想の中身を常任委

員会、全協で説明を受けたところです。その中で、ここは大きく変わる点かなと思っているんですが、事務局、センターに役場職員を配置する構想と説明を受けております。

そこで、2点伺います。

まず第1点目。全協、常任委員会では、1月、2月のお話でしたので、具体的な業務内容までは説明されておりました。もう3月定例会で、4月からの話でありますので、具体的に配置された役場職員の方の業務についてお伺いいたします。それがまず第1点。

あと、私がここで質問しました、全地域で取り組む共通事項の設定について答弁をいただいております。ここには雪、地域の足、買物について、具体的に3点出ておりますが、この3点を共通事項で設定して、各地区で取り組んでいただきたい内容になるのか。また、この3項目に限らず、何らかのやはり共通の事案を設定して、各地域で取り組んでいていただきたいと考えていらっしゃるのかどうか。

この2点についてお伺いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

高橋議員の再質問にお答えをいたします。

まず、職員の配置ということでございます。高橋議員のイメージとそぐわないかもしれませんが、本来であれば各館に職員を1名ずつ配置をして、常勤として地域まちづくりセンターの一助を担っていきたいというふうに考えておりましたけれども、やはり職員が少ないという中もありますので、ちょっと兼務というような形で、例えばまちづくり室の職員が中部とか白樺とまちづくりセンターの兼務職員ということで、例えば週に2回とか3回とか、頻度を上げてまちづくりセンターに出向いて、いろいろパイプ役をしたいというところです。

業務の内容としましては、やはり町と地域のまず認識のすり合わせというか、町の考えと地域のまちづくりセンターの職員の考えをまず一つにするために、いろんな情報の提供であったりとか、あとは地域の情報の共有というところで、例えば今白樺地区ではこういうことが話題になっているとか、こういうことで困っている人がいるとか、そういう地域のまちづくりセンターに集まった声をまず吸い上げるような役割を職員が担うというところを考えております。

そして、以前萩生地区の座談会でもお話しさせていただきましたけれども、地域の行事が様々あるわけでございますけれども、そういう行事のほうにも、事務局なのかちょっと手伝い役なのかは別として関わらせていただいて、まず地域を見るということを進めていきたいと。

そして、その中から浮かび上がった課題をまた吸い上げながら、町に戻して、町として何ができるのか、地域として何ができるのかを検討していきたいというような、まずは職員の業務になろうかなと思います。ただ、やはり初めてののかというか、前は役場の職員が公民館職員としていた時期もありましたが、その時期から結構年数がたっていますし、社会の情勢も変わっていますので、初めての試みになりますので、どのような動きができるかは、まずは配置をしながらやっていく初年度というふうに考えております。

また、共通事項ということで答弁をさせていただきました。雪とか足の問題、買物ということで、これらは多分共通としてどの地区にもあることなので、共通事項として考えられるのではないかとということで答弁をさせていただきましたが、これに限ったことではなくて、今後、議員の皆さんからの話もお伺いしつつ、例えば共通で取り組むことは共通で取り組みますし、やっぱりその地区、地区、いろんな独自の課題等もありますので、その辺に関しては特段共通にこだわらず、その地区の課題解決、そして地区の推進という部分にかじを切っていきたいなと考えております。町で例えば大テーマみたいなのを決めて、これは各地区で進めましょうということもあろうかと思います。例えば買物支援とか、そういうのはあろうかと思いますけれども、そういう共通の項目を見いだすということでも、まずは職員が各地区に入って、いろんな地区の要望、課題等を吸い上げるというところから始まるのかなと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

4 番 高橋議員。

(4 番議員 高橋 勝君)

ただいま 2 つ質問させていただいて、町長から答えていただきました。

職員の配置、役割ということで、具体的にただいま説明を受けましたので、了解しました。

この共通事項ということを私挙げさせていただいたのは、共通であれば、地区、地区という役割ではなくて、やっぱり横展開がしやすいのかなと。お互い連携して、やるほうもサービスを提供する側も負担が軽くできるのかなあということで、共通の案件、横展開というようなことでこの質問をさせていただきましたので、今度初年度になるわけですから、まずいろんなことを進めながら、いいものにつくり上げていくというふうなまず初年度になるのかなということで、理解しました。

あと、別な内容になりますが、これも答弁書からであります。答弁書には、「住民主体のまちづくり」の推進には、住民が積極的に行動し、地域の将来を自分たちで考え議論する、そし

て前に進めていくことが大事であるという答弁をいただいております。

ここで、2つ伺いたいします。

まず第1点。この内容を具現化したのが、常任委員会で説明がありましたまちづくり委員会というものに該当するかどうか。しかも、このまちづくり委員会というものは、全地域に足並みをそろえて同時期に立ち上げるという計画、予定でいらっしゃるかどうか、伺いします。

2点目が、活動資金の確保ということで、センター化に伴う新たな活動も示されております。公民館事業ではできなかった、これは完全に営利を目的とする事業となるかと思いますが、具体的な全国の事例もあると思いますが、こういうふうなことで自己資金を稼いでいるというような事例等があれば、ご紹介いただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの高橋議員の再質問にお答えをいたします。

まずはまちづくり委員会ということで、これはイメージというところではございますけれども、やはり部会的なものがぶら下がっているようなイメージで、まずまちづくり委員会というものがそれぞれの地区にあって、例えば防災部会とか子育て部会とか高齢者部会とか、そういうことで、まず部会を立ち上げて、地域の方にいっぱい入ってもらうというようなイメージをしております。午前中、島貫議員からもお話がありましたけれども、やっぱり女性とか、あと子供とか、そういう方々もこういう部会に積極的に関わっていただいて、組織できればと考えておりますので、そういう委員会を立ち上げていきたいというところで、この「積極的に行動し、」というところの趣旨につながってくるところでございます。

あとは、2点目の財源というか活動資金の部分については、まだ全然見えないところはありませんけれども、例えば国の交付金とか、地方創生の第2世代交付金とか、あとはほかの事例があったかどうかですけれども、クラウドファンディング的なものとか、そういうのをまずは取れるものを挙げてみて、該当するかどうかは別として、使えそうなものは積極的に申請をしていくということで、やはり各地区、資金は限られていると思いますので、多分今だけの資金ではなかなかそれ以上のことはできないというのもありますので、今ないものを取りに行くような取組をしていきたいというところで、まず初年度、向かっていきたいなと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

4 番 高橋 勝議員。

(4 番議員 高橋 勝君)

私、まちづくりセンターがうまく軌道に乗るかかどうかというのは、この地区まちづくり委員会というものの立ち位置、構成メンバーも含めて、大変重要な位置を占めるのかなと思っております。今後、新年度で人選とか、いろいろ部会ごとというようなことでありますので、かなり人選も含めて重要な位置づけになると思っているんですが、現在、公民館にある運営審議会は廃止になって、その代わりの組織という形になるのかどうか。公民館がなくなるわけですから、運営審議会は廃止というような理解でよろしいですか。廃止して、その代わりにまちづくり委員会ができるというイメージというか、そのような方針であるということによろしいですかね。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの高橋議員の再質問について、竹田社会教育課長から答弁いたします。

(議長 菅野富士雄君)

竹田社会教育課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 竹田辰秀君)

高橋議員のご質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、条例をこのたび上程させていただいて、通れば、これまでの公民館の運営審議会は廃止となります。で、まちづくり委員会に切り替えていくということになるのかと思います。

ただ、足並みそろえて5館一斉にスタートするかという先ほどの質問の部分がありましたけれども、そこは地域性という部分もありますので、まずは委員会のメンバーを設置した後、部会にどういったものが必要なのかという話合いから全部進んでいくものと思われます。急いでもどうしようもないという部分もありますので、みんなの話合いの上で進めていくべきと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

4 番 高橋議員。

(4 番議員 高橋 勝君)

運審は廃止で、新たにまちづくりセンターが運審の代わりというか、かなり中心になって進めていくと。そして、今課長おっしゃったとおり、急いで物事を進めても、特に初年度ですから、しっかりとこのスタートを切ることが今後のまちづくりセンターの運命を決めてしまう重要な部分だと思いますので、課長おっしゃるとおりここはしっかりと、早くつくったからいいというものではなくて、しっかりと土台をつくっていただきたいと考えております。

それでは、次の議題に移らせていただきます。

協力隊の採用についてお伺いいたします。

答弁書には、商工観光課のほうで新年度予算に上げているということで、私も予算書を見て気づいておりました。その中で、具体的な人材、このような役割ということで、3つほど答弁書には書かれております。観光資源の磨き上げ、事業者支援、観光プロモーション、その他もろもろというのがあると思うんですが、この役割を担っていただくというようなことと理解しました。この業務内容で採用される人材がいることを大変強く願っておりますが、どなたであってもこの業務の基本になる、ベースになるものが必要だと私は思っておりますが、例えば町の観光計画なんていうのは協力隊のバックボーンにあって、それに沿って仕事を進めるものだと思っております。

その中で、観光計画は今現在策定されておらずに、6年度、今年度ですかね、600万円の予算で公募型のプロポーザルを実施して、3月15日の完成ということで要綱が上がっております。協力隊の人材の方にうまく仕事をしていただく、業務を進めていただくためにも、この観光計画は大変重要な位置づけかなと思っておりますが、この観光計画、もう完成されて、お披露目できる状態なのかどうか、まずお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの高橋議員の再質問にお答えいたします。

山口観光課長より詳細を答弁いたします。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

それでは、高橋議員のご質問にお答えいたします。

このたびの地域おこし協力隊のバックボーンというようなことでございますが、高橋議員からは観光計画はあるのかといったことのご質問でしたが、まずその前に、町の総合計画の中に「いいでツーリズムの確立及び組織強化と人材育成」といったところがありますので、まずそういったことを基にして、今日遠藤議員から午前中一般質問がございましたが、少子高齢化といったところで、担い手が農業の部分でもないといった指摘もございました。やはり観光業におきましてもそういった人材がないということで、まずは町の総合計画に基づいて観光振興を図っていききたいというようなことで、地域おこし協力隊を今回考えたところでございます。

また、今、観光計画を取りまとめているところでございますけれども、やはりその中で、答弁書にも書いておりますが、水没林の、これからますます観光振興を図っていくということ、あと第三セクターの経営の立て直しなど、これまで以上に進めていきたいといったところは、町の今現在策定を進めております観光計画の中でも当然触れておりますので、そういったことに基づいて、今後地域おこし協力隊をぜひ採用して、進めていきたいと考えているところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

4 番 高橋議員。

(4 番議員 高橋 勝君)

ただいま課長から答弁いただきまして、総合計画での位置づけのお話がありました。私が質問した内容は、この計画の業務委託が3月15日までで締切りになっているということで、今日は3月4日ですから、もう完成していなくちゃいけない時期だと思いますので、今日でなくてもいいんですが、来週の常任委員会等々でお披露目できるのかどうか、完成しているのかどうか、まずそこを1点お伺いしたいと思います。

あともう1点は、やはり観光資源、今水没林というお話が出ましたけども、水没林って12か月のうちの何か月ですかね。そこにフォーカスを当てるのは当然、この前スポーツ文化賞を頂きましたけども、逆にそれ以外に飯豊町には何があるんですかというのが私は重要だと思っているんです。そういう中で、やはり観光資源というくくりだけにこだわってしまうと、それ以上磨き上げなんていうのは厳しいと思います。いろんな観光資源と何かを掛け合わせる、やっぱり掛け算をしてこそ磨き上げになっていくと思うんです。

そういう中で、例えば今日午前中に農業振興の話も出ましたが、農業というよりは、例えば観光資源と食べ物を掛け合わせる。午前中の2番議員の話にもありました米沢牛だったりお米を観光資源と掛け合わせる、それによって磨きがかかってくると私は思っております。ですか

ら、所属は商工観光課かもしれませんが、お米だったり米沢牛になったりすると課でいうと農林振興課でありますので、籍は商工観光課かもしれませんが、農林業のほうと一緒に掛け合わせることができる人材がやっぱり必要なのかなと思っております。

その中で、具体的に1点申し上げます。

先ほど米沢牛、あまり有名じゃないというようなことをおっしゃっていましたが、ヘンリー・ダラスが明治8年3月に横浜の外国人居留地に連れて帰って、評判がよくなったという話です。町長、どこから持ち帰ったか、ご存じだと思うんですが、上杉神社に入る橋の手前に、右側に1メートル掛ける2メートルぐらいのヘンリー・ダラスの石碑があります。そこに牛を持ち帰った地名が書いてあります。飯豊町の添川村と書いておりますので、間違いはないと思うんですが、それが今年、明治8年から数えて、明治8年は1875年であります、今年は2025年ですから、150周年というかな、150年なんです。これは残念ながら米沢市のほうではもう先手を取って、米沢牛150年でイベントがあるみたいなことをやっておるんですが、生産が4割という話があったんですけども、飯豊町から持っていった牛というようなことで、やはりこの150年、飯豊町から持ち帰ったということを使わない手はないのではないかと思います。町長も選挙公約で米沢牛の生産振興というようなこともおっしゃってましたので、この150年の米沢牛のイベントは予算にはなかったように思いますので、しっかりとこの歴史文化を使った誘客というのは大変観光資源の磨き上げになると思いますので、予算は今ないにしても、何らかの方法でこの観光資源掛ける米沢牛というもので人を呼ぶということもできるのではないかと思います。

ですので、今2点言いました、再度の質問になりましたが、答えてもらっていませんでしたので、観光計画の現在地というようなことと、今の米沢牛の150年のイベントについてお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

一つ回答するのが漏れてしまいまして、申し訳ございませんでした。

観光計画の今の状況でございますけれども、3月15日が工期になっておりますので、今最終的な取りまとめを行っているところでございます。それで業務のほうは終わりになりますが、今考えているのは、ぜひパブリックコメントをいただきたいなと思っているところでございますので、それをいただいてから公表になるのかなとは思っています。

あと、今観光計画の最終的な取りまとめだというようなところでお話ししましたが、今週、産業厚生常任委員会ですか、そちらがありますので、今観光計画と考えておりますビジョンですか、こちらを委員の方にお示しを、こういったことで考えているんだというようなことで、考えているところでございます。

あと、町長からは後ほど米沢牛のことを答えてもらうというようなことで高橋議員からお話がありましたが、その件に関してちょっと一つ触れさせていただきたいんですけれども、やはり観光だけでいったところはこの観光計画でも考えておりません。やはり観光を基軸とした人や飯豊の暮らし、産業なども織り交ぜながら、今回の計画を策定しているところでございますので、ぜひそういった掛け合わせをしながら、観光だけでなく、町の産業の振興につながるような計画というようなところで今現在進めておりますので、ご理解いただければなと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの高橋議員の再質問にお答えをいたします。

まず地域おこし協力隊の方についてですけれども、答弁でもお答えしましたけれども、観光資源の磨き上げとか、あとは地域事業者の支援とか、あと観光プロモーションということで、センスを持った方にまず来ていただいて、ちょっといけてることをやっていきたいなというのがまずありますので、その方についてはやっぱり観光だけに縛られず、農業であったり、あとは教育であったり、そういう多方面でつながっていただいて、そこを飯豊町の盛り上げ役としてひとつやっていただきたいなと思っているところでございます。

ヘンリー・ダラス説、大変ありがとうございました。150周年ということで、その予算がないということで、はっとしたところでございますけれども、まずは黒べこまつりに今すぐ冠をつける必要があるなということで思ったところでございます。

やはり飯豊町が米沢牛の主産地でございますので、米沢牛とはなっておりますけれども、その裏には飯豊牛、手ノ子牛ということでありますので、やはり飯豊がその主なんだよというところを売っていくというのはまさに必要なことでありますので、150周年も含めて、ちょっとそこは大事にしていきたいと思ったところです。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

4 番 高橋議員。

(4 番議員 高橋 勝君)

大変前向きなご答弁をいただきました。

それでは、協力隊についてもう 1 点、ちょっと心配事があります。それは、募集をかけるものの、やっぱり採用までになかなか至らない。最近では、ホームページを見ますと林業応援隊というものを募集したわけなんですけども、募集はしたものの、結局なかなか決まらずに、募集期間が終わってしまったというような事例というか現状があるようです。

「隣の芝生は青い」ではありませんが、置賜管内、そして県内の採用人数を見ると、やはり複数人が地域内でいろいろ頑張っているというように見受けられます。答弁書にもありますように、国も財政支援を拡充して、協力隊を通じて地方に人を呼ぶという施策をやっておるわけなんですけど、やはりあとは受入れ側の体制強化も必要だと思っております。

そこで 1 点伺いますんですけど、協力隊イコール各課の課題解消ということで答弁いただいておりますが、各課、役場だけの課題の解決ではなくて、やはり地域の課題解決に向けて積極的に募集、採用を行っていく必要が今まで以上にあるんだろうなと思っております。

その中で、現在は配属先となる民間企業の決定過程、例えば法人、会社、決定過程が不明というか、分かりません。そこで、協力隊の受入れ企業を募集して、町と委託関係を締結した民間企業を配属先として登録する仕組み、これは町長のお友達の西川町もこういう制度を取っております。ですので、どんどん受け入れてもいいよという民間企業、役場で抱えるだけではなくて、どんどん民間の企業を登録していただいて、民間企業、農業、商業、工業、いろんな事業者さんがあると思いますので、それを登録していただいて、協力隊がそこで研修を受けるという仕組み、今飯豊町にはあると私は思っておりませんので、この仕組みの構築を提案させていただきますが、いかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの高橋議員の再質問にお答えいたします。

アドバイスいただき、ありがとうございます。まさにそういう部分だと思います。ちょっと私勉強不足で、今「沖のカモメ」さんに地域おこし協力隊の方が行ってらっしゃいますけれども、そういうことで、やっぱり民間の事業者さんに受け入れてもらえるような体制を、受け入れやすい体制を町がつくるというのは必要だと思いますし、やはり議員おっしゃるとおり置賜

は結構複数人来ているところが多いなと私も思っておりますので、対して飯豊町は1人ということですので、その辺も含めてちょっと募集の在り方というか、そこは今までのも見つつ、今後もう少し集まるような集め方というのが必要かなと思ったところでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

それでは、残り時間も僅かとなりましたので、3つ目、生活密着型の施策提案ということで、「居心地がいいね飯豊町」を提案させていただきました。その中で、ここも答弁書からお伺いしますが、やっぱり町外流出が止まらない現状があるということがあります。その中で、歯止めをかけるために地方創生関連の交付金を活用したいということで、やはり国もここは、答弁書にありました、前年度から倍増になる2,000億円ぐらいを確保したいというようなことで、今予算審議が行われておるわけなんです、その中で幸せになる条例も8年度からまたリストアということで、7年度が検証の年だというようなことを答弁いただきました。

この幸せになる条例は、どのような方法で、どのようなスケジュールで効果検証を行っていくのか、現在の方法とスケジュール感をお聞かせ願いたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの高橋議員の再質問にお答えいたします。

企画課長の鈴木より答弁いたします。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

高橋議員のご質問にお答えします。

幸せになる条例、現行は令和7年度、来年までとなっておりますので、この5年間、来年度を含めてでありますけれども、これを活用した方にまずアンケートをさせていただきたいと思っています。有効だったかどうか、また金額的なものも含めて、そういったところをいろいろ精査をさせていただいて、町の総合計画の後期計画、そして条例を定めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

4 番 高橋 勝君。

(4 番議員 高橋 勝君)

それでは、この1年かけて次年度に向けてしっかりした検証があつてこそ新条例だと思いますので、そこはしっかりと検証をまとめていただきたいと思います。

あと、やはりこの1点は今年の雪の多さから言わせていただかなければならないなと思つているのが地域支え合い除雪隊についてであります。現在の除雪隊は、基本的に大字に1団体という対応になっております。特に今年あたりはこの大字に1団体というものの限界を感じたところです。私も除雪隊2年目ということで、今年はかなり出動回数があつたわけなんですけども、その限界を何で感じたかという、除雪隊の作業の終了時間ですね。宅道除雪というものの、やはり順番、ぐるぐる回るわけですから、最後のほうはやっぱりお昼過ぎになってしまうということでもあります。宅道除雪がなくなって、例えば高齢者が利用する福祉サービスの送迎ができない。あとは宅配弁当、お昼を頼んでいる方の錠口に雪があつて宅配できなかったという事例があるのかどうかなんですけど、ここはやっぱり改善の余地があるのかなと思つております。

私は今回、自主防災組織というようなことで、いわゆる小字単位という自主防災組織の名前を挙げさせていただきましたが、ちょっと自主防災は細か過ぎるということもあるんですが、やはり大字ごとに複数の除雪隊の必要性を痛感しております。

そこで伺いますが、やっぱり各地区で、各地域で組織が立ち上がるよう、複数の組織が結成できるような町としての支援という動きが必要になってくるのかどうかと思つておりますので、そこについての町の考え。

あと、特に今年は雪が多かったので、やはり年度末、3月、遅くとも4月中には、除雪隊と地区長さん方の合同の町の担当課との意見交換会、今までもあつたという話も聞いておりますが、この意見交換会をしっかりすることによって、次年度に向けてよりよい除雪体制をつくっていくということが必要だと思いますので、組織の立ち上げの支援と意見交換会について、町の考えをお聞かせ願いたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの高橋議員のご質問にお答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、地域支え合い除雪隊が今８団体ありますけれども、本当にまだ立ち上げがない地区もありますが、今現状満遍なく町内で立ち上がっているような、８団体ですけれども、状況があります。議員おっしゃるとおり、やっぱり同じ地区に複数というところも非常に重要だなというところを感じております。

支援といたしましては、うちのほうでは少なからず作業員の方の労務に対する部分とか、あとは除雪機械の燃料費、あとは除雪機械の整備代なんかも含めて支援をさせていただいているところです。また、無償で貸与できる除雪機もありますので、そちらも使っていただきながら、機械がないからできないというところをカバーしたいなと思っておりますので、もし各地区でそういうやっていただけるというような人数がそろっているのであれば、ぜひ積極的にご相談いただければと思いますし、やはり今後、まずは地域支え合い除雪隊の方のご意見を聞きたいなと思ってしますので、この大変な冬があったわけですので、まず８地区の団体から聞きながら、そして各地区の地区長会等がありますので、その中でも話題にしながら、複数の除雪隊の立ち上げ、有償ボランティアの稼働というのを目指していきたいなと考えているところでございます。

以上です。

（議長 菅野富士雄君）

４番 高橋議員。

（４番議員 高橋 勝君）

今日はいろいろと多岐にわたって質問させていただいて、丁寧な答弁をいただきました。

やはり私も一般質問を通して、飯豊町で暮らしている住民の方が「やっぱり飯豊っていいよね」と、そして「居心地がいいよね」というような、生活者、住民の方にやっぱり思ってもらい、それをいろんなところに情報発信してもらい、これが本当に一番の定住対策だと思っております。

そして出身者、本当に高校、大学、専門職大学があるとしても、基本的にはやっぱり大学等々になると町外、県外に出てしまう。その方々がしっかりとこの飯豊に帰ってくる、戻ってこれる環境をつくるのが私たち大人の、そして政治の役目かと思っております。

来年度、７年度検証して、８年度からリスタートするいろんな条例もありますので、その条例、計画策定に期待して、私の一般質問を終了させていただきます。終わります。

（議長 菅野富士雄君）

以上で４番、高橋 勝君の一般質問は終わりました。

これをもちまして、本日予定されました議事日程は全部終了いたしました。

これにて散会といたします。

ご苦労さまでした。 （ 午後 3 時 1 4 分 散会 ）

